

平成29年白川町議会第1回定例会会議録（第3日）

1. 応招年月日 平成29年3月10日（金）午前10時00分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 一般質問

日程第3 議第1号 平成29年度白川町一般会計予算

議第2号 平成29年度白川町国民健康保険特別会計予算

議第3号 平成29年度白川町簡易水道特別会計予算

議第4号 平成29年度白川町地域振興券交付事業特別会計  
予算

議第5号 平成29年度白川町介護保険特別会計予算

議第6号 平成29年度白川町後期高齢者医療特別会計予算

3. 出席議員 1番 藤井宏之君、 2番 服部圭子君、 3番 今井昌平君、  
4番 嶋田有康君、 5番 渡邊昌俊君、 6番 鈴木正次郎君、  
7番 細江茂樹君、 8番 安江孝弘君、 9番 加藤邦之君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長	横家敏昭君、	副町長	佐藤滋君、
教育長	瀬瀬政昭君、	総務課長	今井智也君、
企画課長	佐伯正貴君、	町民課長	安江寿一君、
保健福祉課長	高木昇君、	農林課長	伊佐治優君、
建設環境課長	今井俊君、	教育課長	嶋崎恒典君、
会計管理者	安江文郎君		

6. 職務のために出席した者

事務局長	杉山哉史君、	書記	藤井沙弥香君
書記	今井由美君		

7. 会議の経過

（議長 9番 加藤邦之君）

○ 議長 皆さん、おはようございます。今日、私の家の前は真っ白で、雪が降りましたが、3月には三寒四温ということで季語を表す言葉がありますが、なかなか春は遠いなという印象でございます。

今週3月7日に、白川町で卒業式があったわけでございますけれども、私はたまたま町長さんと同じところで、町長さんが皆さんの育ったこの環境、そして思い出を原動力に巣立って行ってほしいという挨拶をされました。まさしくそのと

おりでありまして、巣立っていく子ども達がふるさとというものをどういうふう  
に思い、そしてどういう原動力でこれから彼らは人生を生きていくのか、そのふ  
るさとを守っていく私たちがやっぱりしっかりしていなきやいけないなという、  
そんな思いにふとなりました。

直ちに、白川町議会第1回定例会3日目を開会いたします。

なお、本日の会議中、CCNetの中継及び広報担当職員による写真撮影を許  
可しております。

○ 議 長 ただいまの出席議員は全員であります。よって、会議は成立しました。

○ 議 長 ただいまから本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

○ 議 長 日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

○ 議 長 会議録署名者は、白川町議会会議規則第119条の規定により議長において、  
1番 藤井宏之君、2番 服部圭子君を指名します。

◇日程第2 一般質問

○ 議 長 日程第2「一般質問」を行います。

今回の定例会には5名の通告がありますので、通告順にこれを許します。

なお、申し合わせにより一問一答方式で行います。質問回数は、1つの件名ご  
とに3回までとしますが、制限時間は答弁を含め1時間以内とします。また、再  
質問、再々質問の内容は、答弁に対する範囲を超えないことと、通告内容以外の  
質問等はしないようお願いします。簡潔明瞭に質問、答弁されるよう申し添え、  
円滑なる議会運営にご協力くださるようお願い申し上げます。

○ 議 長 それでは、8番 安江孝弘君。

(8番 安江孝弘君)

○ 8 番 ただ今、議長さんに一般質問に対する許可をいただきましたので、私は白川町  
の将来的な町づくりについてお尋ねをしたいと思います。

白川町の将来的なまちづくりについて、新庁舎移転建設と小中学校統廃合、更  
には地域間格差是正のための道路整備を中心とした社会資本の整備という課題に  
基づきまして、中長期的な視点にたった町の考え方を伺いたいと思います。

まずは新庁舎移転建設問題であります。以前に町長は向こう5カ年以内に新  
庁舎建設に着手すると述べておられます。また、聞き及ぶところによりますと、  
黒川地区では新庁舎移転誘致期成同盟会なる組織も誕生して、活動されていると  
伺っております。

さて、平成23年3月11日に発生した東日本大震災にもみられるように、庁  
舎とは、高い耐震性や安全性を確保し、災害時の避難や活動の拠点、あるいは防  
災の司令塔としての機能を続けることができる災害に強い庁舎が必要ということ

は言うまでもありません。この新庁舎移転建設事業は、本町の将来のまちづくりの方向性を定める最も重要な一つであると考えております。町民の皆さんの関心も大変高い事業でもあると思っております。防災、安全面、敷地周辺の状況や、敷地の法的条件面、さらには建設コスト面などさまざまな角度から、移転を想定したメリット、デメリットを総合的な見地で比較し、さらには利用のあり方など町執行部として一定の根拠を明示した新庁舎の目指す基本理念と基本方針を広く町民に示した上で、新庁舎等移転建設審議会を組織して審議するなど、早期に新庁舎移転建設基本構想を策定すべきと考えますがいかがでしょうか。

その反面、学校は単に児童・生徒に勉強を教える所だけではなくて、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて学ぶところであると思っております。近年では、思考力や判断力で、問題解決能力の育成を求められており、一定規模の児童生徒数を確保することがますます不可欠であると考えます。全国的には学校統廃合の問題は、こういった小規模、あるいは小人数クラスでの授業の問題、あるいはクラブ活動を代表される団体的な活動の実践が困難などの問題が潜在的にあり、かつ小規模校を数多く持つ自治体は、その維持費用の問題などから統廃合を進めることで、自治体の財政負担の軽減を図るため論議されているところです。しかし、私はそういった視点ばかりではなくて、地域の荒廃という問題にも目を向け、全国の地方自治体から聞かれる学校がなくなって地域が廃れたという声があるように、学校が廃校になれば子供を持つ世帯が転出する十分な動機にもなり、人口減少に拍車をかける等の実態、または子供の元気な声が聞こえなくなって地域の雰囲気沈んだ、運動会など集まる機会がなくなるなど、単純な統廃合議論で決定してしまつては、地域の住民の精神的なマイナス面も大きくなるのではないかと危惧をいたしております。

昨年、佐見小中学校で始まった学校運営協議会（コミュニティスクール）ですが、ご存じのとおりこの組織は学校と保護者、地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで一緒に協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める仕組みであると思っております。今春から町内各学校で組織化され始めると聞き及んでおりますが、1年経過した佐見地区での運営協議会の中でどのようなことが論議され、また地域の声としてどのようなものが町へ届けられておるか、この点について、後ほどお答えください。こういった声を大切にしながら、全8校ある学校を単純に統廃合するのではなく、町内の5圏域に、小学校または中学校1校は残すような考えのもと、地域の荒廃がないよう具体的な計画を策定する時期に到来しているのではないかと考えます。

そして最後に地域間格差是正のための道路整備を中心とした社会資本の整備について、全国的に高齢化率も高くなり、昨今、高齢者による交通事故の増加から、

運転免許証を返納される方も多くなっています。本町では、民間による公共交通システムが、地域の努力、協力のもと運行し始めた地区もありますが、まだまだ町民の生活には自動車は欠かせないものと考えております。近年、町の予算の中で、道路建設費が維持費の方が高く、新規の道路開設や道路改修工事が少なくなっているように感じております。先に申し上げました通り、新庁舎移転建設、学校統合による適正配置を実施していった場合、どの地域にどの施設が配置されるかにもよりますが、自動車ばかりではなく、スクールバスがスムーズかつ安全に通行できる二車線道路などのインフラ整備は、必要不可欠と考えております。白川町は山に囲まれた5地域から成り立っておりますが、これらの地域をサテライト型に結び、かつ各中心市街地をウェブ状で結ぶ道路網が必要と考えます。これらにより経済や交通の地域間格差が是正され、庁舎移転問題でいうならば、初めて候補地が論議できるものと考えますがいかがでしょうか。

白川町の将来的な町づくりについては、その時その時の課題の一つ一つを論議するのではなくて、新庁舎移転建設と小中学校統廃合、道路整備といった町の公共機関や施設のバランスを考え、トータル的な見地からビジョンを策定し、中長期的な視野に立って地域住民との対話やコンセンサスを密にした行政運営は最も大切と考えます。これらの三つの課題に対して、町執行部の考え方をお尋ねいたします。また、公共の場における中長期的な視野に立った町づくりに関する町の姿勢でもありますので、町長の公式見解を求め、あわせて、次期町長選への出馬の意向についてお尋ねをしたいと思います。以上についての御答弁をいただきたいと思ひます。

○ 議長 質問が終わりました。答弁を求めます。

町長。

(町長 横家敏昭君)

○ 町長 8番 安江孝弘議員のご質問、白川町の将来的な町づくりについてを答弁させていただきます。

庁舎移転、学校統合、道路整備という正にこれからの町政運営上の大きな課題について質問をいただきありがとうございます。初めに、庁舎移転についてですが、新庁舎は防災拠点となることは勿論、複合施設化や窓口の一本化等により町民の方々の利便性を追求すると共に、ふれあいの場となるような庁舎としていく必要があると考えております。以前から、現庁舎の危険性は指摘されておりましたが、住民生活の向上こそ第一と考え、先延ばししてきた経緯がございます。もはやその猶予がなくなったというのが現状でございます。特に昨年の国の会計監査の指摘には、防災無線の基地局設置には不適切だとの指摘もあり、災害時の指令室の設置場所としてはふさわしくなく、早急の改善が求められております。ま

た、昨年発生しました熊本地震での経験から国からの指導もあり、これらのことを踏まえ、現在係長クラスの研究チームにより検討を行っており、今年度中には研究チームとしての報告書をまとめることとしております。平成29年度には町民の方々による庁舎移転検討委員会を立ち上げ、研究チームの報告をたたき台として検討をしていただき、30年度前半までには庁舎整備の基本方針、基本計画を策定したいと考えます。いずれにしましても、移転場所の選定が大きな課題となってくるものと考えられ、ご質問の中にもありましたように、黒川地区ですらで誘致組織を立ち上げられており、今後こうした動きが他の地区でも広がっていくものと思われま

国では、昨年の熊本地震で多くの被災市町村の役場庁舎が損壊して使用できなくなったことを受けて、庁舎建てかえ整備に対する財政措置として、地方債の借り入れと、償還金の交付税措置が平成32年までの期限付きで設けられますので、少しでも有利な措置が受けられるよう、早期の移転実現を目指したいと考えております。

次に、学校の統廃合の問題ですが、現在の状況をもう少し申し上げますと、昨年から佐見の小中学校でスタートした学校運営協議会についてご報告をさせていただきます。議員の質問にある通り、コミュニティースクールは地域とともにある学校づくりのための有効なツールとされており、学校の良きパートナーとなっているものです。地域総ぐるみで教育の実現を進めるため、いじめ、少子高齢化、ICTやアクティブラーニング、また学校の統廃合といった課題について話し合い、解決に向けて関係者に働きかけていく重要な組織です。

平成28年に発足した佐見学校運営協議会はこの1年間に3回開催されており、第1回が平成28年の5月9日、2回が10月3日、そして3回目が今年の2月24日に開催されておりまして、小学校や中学校の現状について校長から報告を受けたり、佐見地区の現況やこれからの学校のあり方などについて話し合われてきました。また、これから進めていく内容として、法改正により昨年からは設置可能となった義務教育学校についても保護者と呼んでの勉強会を新年度には開催したいと計画されているようでございます。

佐見地区には、このほか平成22年発足の「佐見の子どもたちの将来について考える会」があり、アンケート調査も行われたようで、年代や立場によりいろいろな意見や要望があったようで、会議は2回ほど開催をされたと聞いております。この4月からは残りの6校についても、学校運営協議会を立ち上げる予定となっており、それぞれの地域における課題や今後の方向性について話し合いがなされていく予定でございます。

議員のご指摘にあるように、少人数化によるデメリットの解消、自治体の財政

負担、地域の荒廃について総合的に判断していく必要があります。更には、近年公共交通の後退、野生の動物による通学時における安全確保等々、新たな課題も発生しており、学校を取り巻く環境の変化に対して、従来のルールに捉われることなく、柔軟な対応が求められており、学校の配置、スクールバスの配置とあわせて議論を進めることが求められております。学校運営協議会の状況を踏まえながら、これからの課題解決のための新たな体制づくり等も視野に入れて進めてまいりますのでご理解をお願いをいたしたいと思っております。

町内の道路整備の件でございますけれども、町内の国道や県道、また町道等の道路整備は、生活の安全、安心の確保と地域の活性化、また豊かな暮らしの実現を目的とするものであり、白川町のような中山間地域では必然的に車社会とならざるを得なく、道路の普及、伸展が町の発展につながるものであることは、議員の申されるとおりであります。町道にかかる道路予算の推移につきましては、平成26年度の道路法の改正等に伴って、道路構造物の点検が義務化され、全体として道路新設改良費から道路維持管理費へと大きく移行してまいりました。平成28年度の維持管理費では5年前と比較すると約6倍に、一方、新設改良費は約3分の1に縮小をし、財源調整を図りながら、当面、道路の維持管理予算を主体に推進していく方向であります。この点については、県管理の道路につきましても同様であり、施設の老朽化、安全対策に必要な維持管理予算を優先的に確保されている状況にあると伺っております。今まで私どもの町の道路というのは、町から出ていくための道路ではなかったでしょうか。町の外へ向かう峠の町内側は改良されても、町外側は改良が遅れているという状況です。また町内を巡回できる道路網の不備は、いずれも峠越であり、トンネル化が最も望まれるものであります。黒川トンネル開通以来、その利便性を痛感するものでありますし、県道改良はここ数年予算化が進み、恵那白川線の改良工事も用地交渉が進みつつありますし、佐見地区の国道改良も工事が始まりますし、黒川地区も継続中であります。

国道41号については、七宗第三トンネル、それから第5トンネル（河岐トンネル）の計画樹立に向け、美濃加茂下呂間の自治体の合意のもと推進できる見通しでもあります。しかしながら、身近な生活道路であります町道におきましては、狭小区間における通行の安全確保や通学の安全対策等、喫緊の課題として道路改良が望まれている箇所ばかりでございます。平成29年度の道路新設改良費では平成28年度より事業予算を大幅に増額し、生活の安定や安心の確保につなげていきたいと考えております。

議員からご提案がございました縦横断的な道路網の整備は、白川町の地勢からも有効で理想的な計画であると考えますが、現実にはそれに伴う事業の財源をどのように確保していくかが大きな争点となります。したがって、これからの

白川町が目指す各施策の将来像を見据えながら、道路ネットワークをより有効に機能させるために必要な整備箇所を見出し、効果的かつ効率的な道路整備に資することを目標として取り組んでいくことが重要であると考えております。

さて、私の町長職の任期も議会の皆様の支えと町民の皆様のご理解と職員の協力で、あと半年となりました。曲がりなりにも職務を務めさせていただきましたことに感謝と御礼を申し上げます。町長就任以来、自分の非力を自覚し、みんなでやろまいかを合言葉として、全町民参加の町づくりを提唱してまいりました。特にソフト事業に重きを置いた政策で、宝物探しから端を発し、地方創生事業に積極的に取り組み、地域おこし協力隊の制度を活用した空き家バンク、農林水産物の海外展開、白川びと育成事業などに取り組み中でございます。また、老朽化したインフラ整備にも取り組み、簡易水道の改修に多額の予算を使わせていただいております。そして先に述べました新庁舎建設、学校問題、地域公共交通等々、課題が山積をしております。年齢、町長としての力量不足等々ご指摘は伺っておりますが、それを承知で今の町の課題解決に今少し努力をさせていただきたいと考えているものでございます。いずれにいたしましても、議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解なしでは考えられないこととありますことを申し添えまして、答弁とさせていただきます。

○ 議 長 答弁が終わりました。再質問はありますか。

はい、8番議員。

○ 8 番 白川町の将来の町作りについての、答弁をいただきました。この中では、学校統合の問題、あるいは一番新しい新庁舎の問題、道路網のことについてのご答弁をいただき、最後に町長として、再度やるかやらないかということについても、町民の理解があれば、再度、こうして行きたいというようなことであったと思います。

ただ私は、その通りであると思うし、町長の答弁を全般的に認めるわけですが、その中で一番大事なことはですね、今の庁舎というものは、白川町全体が、どこにつくるかという一番の大きな問題であろうと思うんです。このことについては、本当に町民の皆さんの理解を得ながら、場所を選定をしていかなければいけないということですが、今からこのことについては、町長の腹を固めながら、ここに自分としては造るんだという信念のもとに、町民と会話して最終的に場所を決定していただくことを私はお願いをしておきたいと思っております。

それから学校統合につきましては、この中でも申し上げましたように、それぞれ中学校3校、小学校5校あるわけですが、先般、テレビを見ておりましたら瀬戸市が、7つ学校があるが全部、統合すると、あの町で、ということを知ったとき、これはすごいなと思っておりますけれども、距離的には白川町のように面

積は広いけれども、道路網が一応は瀬戸市内はそう遠くないということで、できんことはないだろうなと思いましたが、あんな町でも子供が少なくなって、そういう統合そのものを考えていかれておることも事実でございますので、白川町の学校統合については、町長はじめ、教育長といろいろの町の関係者等との対応をして、早急に学校統合ができればいいなと思うことは、なぜそう思うかという、今年から、特にまた白川北小学校は2クラス、あるいは、佐見も白川もそうなる。非常に少人数になってしまったわけで、統合しても本当に少ない、こないだ白川中学校に卒業式に行きましても、全校で38名、そして今年なんかは産まれた赤ちゃんが31名、それを割り振りしますと蘇原が10人、黒川が10人、白川が10人、佐見で1人、そういう形で白北の方には一人も産まれなかったという。それで6年先にも、全くそれぐらいの数になってしまうわけでございますから、何とか早急に統合合併をするような方向で、地域地域で早く話し合いの場を設けて、そういう方向へ行っていただくことが一番いいと思いますので、そのことをお願いをして、このことについてはそう私は思っておりますし、それで最後に、道路網の整備、これは非常に難しい。町長は今、いろいろと言ってくださいました。あのおりの順番にできていけば大変ありがたいことでございますけれども、なかなか予算もない。そして、岐阜県の東海環状の西回りの方に予算を取られてしまって、なかなかこちらに予算が回らないということでございますけれども、町長が言われた答弁のようにひとつ早急にですね、やっていただくことが一番大事であろうと思います。このことはあまり、まだいろいろ聞きたいことが一つ一つございますけれども、大体の状況としては町長が答弁されたことを業としてですね、今後、早急にできることを願ってこの答弁の了として、終わらせていただきたいと思っております。答弁は結構でございます。

○ 議 長 はい、次の質問に移ってください。

○ 8 番 2つ目に、若者定住を図る施策についてということについてお尋ねしてまいりたいと思っております。若者定住を図る政策については、町では少子化が止まらない傾向にありますが、その原因の一つとして、若者定住化が図れていないことに原因があると考えます。本町の魅力は美しい自然に囲まれた人情豊かな町であると思っております。しかし、高齢化と人口減少は歯止めをかけることができないまま、消滅可能都市の一つとして言われるなど、不名誉な現実であり、過去に若者定住プロジェクト事業の推進など一定の効果はあったものの長続きせず、現在では、移住定住促進プロジェクト事業の推進と施策を展開しておられますが、どの程度の効果を見込んでおられるのか疑問に思うところでもあります。

若者が転出する理由の一つとして、大変な数になる公職者があります。保育園、小学校、中学校の役員、消防団員、自治会の役員、さらには町の公職の委員等、



高齢化により特定の若い方に役職が集中してしまい、若い方が逃げ出してもおかしくない状況にあると私は考えます。そこで現在の公職を見直して、本当に必要な役職だけに絞り、役目を終えた公職者は廃止するなど、時代に沿った整理はできないものかお尋ねをします。また、数少ない若者に定住していただくために、町としてはどのような方法で意見を取り入れ、施策に反映させることができるのか、その方法の一つとして、議員の定数や報酬の見直しがあります。現在の議員定数や報酬では本当に町政に参画したいと考えておられる若い方は、日々の生活もあり、議員として活動することがなかなかできないと考えます。議員活動に専念できるだけの報酬額を支給し、若い方が議員として議会で意見を述べるができるような仕組みが必要と考えますが、これらについて町行政の考え方をお尋ねをしたいと思います。以上、ご答弁をいただきたいと思います。

○ 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。

副町長。

(副町長 佐藤滋君)

○ 副 町 長 それでは安江議員さんの質問の若者定住を図る施策について答弁をいたします。町では、国のまち・ひと・しごと創生法が公布されたことを受けまして、町の人口の現状を分析し、目指すべき将来の方向性と将来展望を示すため、昨年1月に、白川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、その対応にあたっております。町の人口の現状を分析し、目指すべき将来の方向性と将来展望を示した昨年1月に、白川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、その対応に当たっております。平成27年の国勢調査の確定値によりますと、本町の人口は8,392人と、前回、平成22年から5年間で人口が1,138人減少しております。平成27年から平成29年、今年までの3カ年の毎年1月現在の人口の状況を見てみますと、0歳から4歳の区分では、人口は減少はしているものの、減少率が少なくなってきたり、鈍化傾向にあることが伺えます。また15歳から24歳の区分では、減少率は多くなっておりますが、これは進学、就職による理由であると思われます。しかしながら、25歳から29歳の区分では、この2年間で60人程度の増加がみられ、転入する若者も一定数増えていることがわかります。また、総人口でも平成27年から29年までの3カ年は、人口の減少率が鈍化しているように思われます。

さて、質問にございました移住定住促進事業については、移住交流サポートセンターを設置し、移住希望者に対する住居や仕事などの相談窓口として活動しております。移住された方の実績といたしましては、これはあくまでもサポートセンター窓口を利用してですが、平成27年が7世帯で15人、平成28年が1

7世帯で30人となっており、その内中学生以下の方は9名いらっしゃるということです。それ以外に、そういう窓口を通さず移住された方もあるかと思います。職業については農業が7世帯、他には建築業、建設業、会社員などの多岐に渡る職種の方が移住をされております。特にここ数年は、Iターン等の新規就農者、有機農業や夏秋トマト栽培を志す若い農業者の転入が、増加をしております。これは、美濃白川夏秋トマト組合や、ゆうきハートネットの皆さんが就農相談や研修制度、農地の斡旋など、新規就農者を応援する活動を積極的に行ってこられた結果であると評価をしております、新年度には有機農業と新規就農者の研修、宿泊施設の整備を計画しております。また、あわせて内発的産業育成に向け、農業等の6次産業化や、集落営農組織の法人化、また林業成長産業化等の各政策に取り組むこととしております。

一方、町内の企業、事業所の中には、従業員を募集しても応募が少なく、人材確保に苦慮しているところもあると聞いております。町では、ハローワーク美濃加茂と協力して、毎月第3金曜日に、出張ハローワークを役場会議室に開設して、町内企業、事業所等への就職相談を行っております。現在、毎月10人前後の方が訪ずれていらっしゃる聞いております。また昨年9月には白川町中小企業・小規模企業振興基本条例を制定いたしまして、町内企業等の経営基盤の強化を図る利子補給制度の実施や、新年度からは従業員、後継者の育成のための研修会、講習会等への参加助成制度も始めることとしており、働き場である町内企業等の事業継続を応援してまいりたいと思っております。更には、現在住んでいる人たちに住み続けてもらうための施策として、子育て環境の充実など、義務教育終了までの医療費助成、保育料の無料化、住宅取得、改修のための支援、高校生の通学支援、奨学金返還への支援も、引き続き行っていくこととしております。これらの施策事業を推進することにより、若者の定住につなげてまいりたいと考えております。また、各施策事業については、定期的に効果検証、改善を行いながら、事業効果を高めていきたいと思っております。

さて、質問にございました公職等の役職の数については、社会の多様化に伴い、確かに以前と比較すると多くなっている感じはございます。生活の安全確保や福祉、教育など、その取り巻く環境の違いや国の方針、また情報化社会の進展等により幅広い対応が必要となっております。町から依頼しております公職につきましても、不要なものはないとは思いますが、人口減少や高齢化による地域性などにも配慮しながら、複数の役職の統合化や、状況によっては廃止についても検討するなど、今後見直す必要はあると考えております。役職については町からの依頼によらない地域の役職、自治協議会や営農関係、神社関係等もかなりあると思っております。また、地域によっても負担がかなり違うと推測をしております。

伝統文化の伝承や良好なコミュニティを築くため、必要な役職ばかりかと思いますが、それぞれの地域で検討していただき、自治会の統合等の課題がある場合は町も支援をしてみたいと思いますので、ご相談をいただきたいと思っております。

若い人たちの町づくりに対する意見を聞く機会につきましては、各団体との懇談会、交流会や広報誌での提言を募集し、また意見メールなどいろんなチャンネルを通じて情報収集に努めているところではございますが、昨年11月からまちづくりの担い手養成講座、今年1月からは20代から40代を対象とした白川魅力発見塾を開催しており、その中でも町づくりに関する意見等もいただいております。大勢の若い方が参加をされており、多彩な講師による講義や、参加者同士がつながる場として、充実した内容となっております。この人材養成事業は今後とも継続し、次代を担っていただく若者の育成に取り組んでいきたいと考えております。

次に、議員定数や議員報酬の見直しについてですが、議会の中で、町民の皆さんの意向も踏まえながら、十分な議論を重ねられて決定されるものであると思っております。今回は議会活性化委員会の中で検討されておりました議員報酬について、報酬等審議会の答申を踏まえて、議員報酬の改正について提案し、過日議決をいただいたものであります。若い人の考え、意見を町づくりに取り入れることが重要であり、町民の代表として立候補される若い人たちが現れることを期待するものであります。

折しも、国会では衆院比例代表候補の定年制を維持するかどうかをめぐり、自党内では賛否両論が噴出しているようでございますが、若い人たちが議会に関心を持ったり、また、若い人たちが議員に立候補しやすい環境づくりについても、行政も地域も、そして議会の中でも十分に議論が深められることを期待しております。以上、答弁といたします。

○ 議長 答弁が終わりました。再質問はありますか。

はい。

○ 8番 再質問ではございません。意見を述べたいと思います。ただいま副町長から答弁をしていただきました。大体理解をしますが、若者はですね、なぜ下へ出て行ってしまうのか、ということは仕事がないということも事実なんです。しかし、そういう状況の中で、ここに残ってほしいというのは仕方がない。そして、例えば黒川とか佐見へトマトを作ったりいろいろ育てに入ってきてくれますけど、白川町から出ていくの方が沢山なんです。その辺のところを町としてどう防いでいくかということが一番僕はポイントだと思います。そのポイントが、なかなか図っていけないということで、高齢者はだんだん亡くなっていく。若者はだんだん街に出て行ってしまうという、だから人口が少なくなっていく。そして、消

減都市になっていくというような形にだんだん成りつつあるわけですが、今、副町長の答弁は若者定住を図る政策の中での答弁として、それ以上聞いても難しいだろうと思っておりますけれども、そうしたことをですね。下から入って来る人も大事です。しかし、出ていかないように考えることが、私は一番必要だと思います。これは3月になれば、いわゆる大学に行けば住所を移して街へ行かれる、高校生でも住所を移して出ていく人もある。そういうことになるのだんだん人口が減って、その人口が減るといことは、何が減るかということもお金も減ってくるわけですから、そういうことを充分ご理解をさせていただいて、我々も、そうしたことにかなり深刻に受けとめて、そうしたことを考えて町政に参画して、一生懸命努力しなければいけないと、そう思っておりますので、このことについては、町長をはじめ役場執行部の皆さんにくれぐれもお願いして、町民になっていただく人を増やして、また町から出ていかないようにひとつご指導していただくことを願って、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

- 議 長 はい、副町長。
- 副 町 長 安江議員さんのおっしゃることは十分理解しますが、統計的な資料でいきますと、小学生、中学生、高校生に行ったアンケートでは、白川町に住みたい、将来も住みたいというそういう子が7割とか6割とかというのがございます。ですから子ども達は本当に白川町が大好きであるということがございますし、そういう白川町の自然であるとか、人情であるとかそういうものがとても子ども達に良い影響を与えているなと思います。ところが実際、就職の段階になると自分が就きたい職業の選択肢がないので、やむを得ず町外へ出ていくという選択をされます。町内には働き場がないわけではございません。先ほども言いましたように、従業員を募集してもなかなか人が集まらないということで、ただ医療、福祉関係でありますとか、建設業でありますとか、そういう選択肢が少ないということが問題であって、働き場が決してないわけではないということがございます。したがって、そういうところで働きたいという人たちを増やして、そういう仕事に就きたいという人を町内の中で増やして、また町外からそういう仕事に就きたいという方に来ていただくような政策を進めていきたいと思っておりますし、この中で白川町で住むことによって子育て環境もかなり、先ほども言いましたように、他の町には負けないくらい充実しておりますので、そういうこともPRしながら、都会からの人の受け入れ、また町内で、今の白川町にある企業で働きたいという人達を増やしていく、そんなことを行っていきたいと思っております。折しも全国的には田園回帰、田舎に住みたいという若い人たちが少しづつではございますが増えている、そういう流れが起きているということがございますので、そういう人た

ちを受け入れていくような、そんなことにも心がけていきたいと考えております。  
以上です。

○ 議 長 8番 安江孝弘君の質問を終わります。

次に、1番 藤井宏之君。

(1番 藤井宏之君)

○ 1 番 ただ今、議長からお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

その前に明日で東北の震災から6年目を迎えます。復興も着実に進んでいるわけですが、まだ道半ばという状況だそうです。ましてや一番驚いているのが、未だまだ見つかっていない行方不明者の方が2,550人もおられるということで、一日も早く家族の下に戻れますようお祈りをし、早い復興ができますことをお祈りさせていただきます。

それでは一般質問をさせていただきます。まず最初に、一問目は任期満了に伴う町長選の出馬についてお聞きしますが、先ほどの安江議員からも質問がありましたので、重複するところがあるかと思いますが質問させていただきます。

本年、9月12日にて横家町長の任期が満了となります。「ほっと一息、心癒されるまちづくり」、横家町長が理想とする白川町像としてスタートした4年前の言葉であります。また、「みんなでやろまいか」と言う言葉を掲げられました。これは、急激に進んでいる過疎化、少子高齢化を日常の深刻な問題として捉え、高齢者の方々も、青年、熟年の方々も共に一緒になって話し合い協力しあって、共にまちづくりを行っていくというものです。

平成26年5月には日本創成会議が発表した論文により、我が町、白川町が岐阜県下でトップに消滅可能性都市と言われることとなりました。これは大変ショッキングな出来事でありましたが、横家町長はそのこと自体を逆手にとって、前向きに移住定住のサポートセンターを創設したり、地域おこし協力隊を県下でもトップの人員を確保したりと、進めてこられました。そして、特産物の販路拡大にも積極的に働きかけ、美濃白川茶の海外販路拡大にも繋がるきっかけづくりをしていただきました。その他、若者の減少、少子高齢化、若者の定住、働く場所、庁舎移転の問題、公共交通問題等々問題が山積するなか、これらの成果が出てくるのも今後の町政次第だと思っております。引き続き続投されることを当然のことと思っておりますが、町長のお考えをお聞きします。

○ 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。

町長。

(町長 横家敏昭君)

○ 町 長 答弁の前に、今、議員さんからお話がありましたように、東北の一日も早い復

興を祈念するものでございます。

就任以来、3年半になりますが、その間、議会の皆様は元より、町民の皆様のご理解のもと、それぞれの事業を推進してこれました。感謝と御礼を申し上げたいというふうに思っております。ただその中で消滅自治体、県下トップというショッキングな思いもございましたんですが、それが一つの糧となったということも事実でございます。

「ほっと一息こころ癒される町」は、私の心底からの思いでございます。そのためには、町民の方々に安心感を持っていただくことと考えております。その具体策には町民の生活を豊かにするという、つまり経済的、文化的、社会的地位向上だと考えて、産業振興あるいは文化振興、健康福祉、防災などの諸事業を、職員一丸となって推進をしておるところでございます。そして、この町で生まれてよかった、そしてこの町で生活してよかったという、そういう町民を沢山つくっていただく、そういう感に思っていたとというのが私どもの目的でございます。

ご指摘のように、まちの将来を考えると課題は山積をしております。この課題解決に向けて今一度、努力させていただきたいと考えておるところでございます。

○ 議長 答弁が終わりました。再質問はありますか。

はい、1番。

○ 1番 質問はしませんが、引き続きということでお聞きしましたが、本年子ども議会がこの場で開かれまして、各町内の小学生6年生が来てこの場で、中には鋭い質問をしたということも聞いておりますけれども、その子ども達6年生も4月からは中学生になり、もう5年もすると18歳を迎え選挙権を持つという子ども達であります。どうか将来を担ってくれるそういった子ども達のためにも、また、その子ども達の期待にも応えられるよう、町のかじ取り役として、更なる手腕を発揮していただきたいということをお願いしまして、この質問は終わります。

○ 議長 はい。では次に移ってください。

○ 1番 次に2問目ですが、白川町地域包括支援センター及び運営協議会の今後の在り方について、2点について質問いたします。

まず、1点目ですけど、白川町では、高齢者の方が、住み慣れた自宅や地域で生活できるように必要な介護サービスや保健福祉サービス、その他、日常生活支援などの相談に応じるとして、平成18年に地域包括支援センターが設置され、以来、白川病院を委託先として運営してこられました。白川町では平成29年度からの運営を巡って、今年3月末で白川病院との委託契約を打ち切り、本町直営としておりましたが、先月2月3日に出た中日新聞の記事にも書いてありましたように、その方針を撤回し、平成29年度も白川病院への委託を継続する事と決

めました。これは、白川病院が業務委託の継続を求める署名を本町へ提出されたことによるものですが、私ども議会としては、執行部より委託継続の経緯等の説明を受け、理解をいたしておりますが、特に署名をされた方々が多数おられる中、行政から住民に対してもその説明が必要と考えます。その点につきまして明らかにしていただくよう質問をいたします。

次に2点目の質問ですが、今回、2月3日の中日新聞に載った記事を見た方々から、「地域包括支援センターって何をするとところ？」という質問が良くありました。意外と私のところへはお年寄りからの質問が多いのが目立ちましたんですが、これはPR不足のせいかとも思いましたが、聞いてきたお年寄りの方々はみなさん元気な方ばかりで、逆に喜ばしいとも思いましたが、「数年後には自身や家族の方々が直面する問題ですよ」と答えましたが、地域包括支援センター並びに運営協議会について簡潔に説明をしていただきたいと思ひますし、合わせて今後のあり方についてもご説明をお願いしたいと思ひます。

- 議長 質問が終わりました。答弁を求めます。  
町長。

(町長 横家敏昭君)

- 町長 それでは、1番 藤井議員さんの質問、白川町地域包括支援センター及び運営協議会の今後の在り方についてお答えさせていただきます。

はじめに、地域包括支援センターについて説明をさせていただきます。地域包括支援センターは、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関として設置されるものであります。白川町の地域包括支援センターにつきましては、公益性、地域性、協働性の視点を運営の基本において、平成18年4月1日から白川町が医療法人 白水会 白川病院に、その運営を委託しております。白川病院への委託につきましては、厚生労働省から示された基準は、市町村の直営か、社会福祉法人、若しくは医療法人などへの委託でありました。当時は、町の直営も検討しておりましたが、地域包括支援センターに置かなければならない3つの職種であります、主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師であります。町では主任介護支援専門員、社会福祉士の2職種について、有資格者がいなかったことや、新たに募集することについても、その当時の行財政改革に相反する面があることなどから、委託の方向を選んだということでもあります。また、白川病院は、町内の医療を支えていただいております。地域包括支援センターについても意欲的な姿勢を示されていたことから、医療法人 白水会 白川病院に委託をすることとなり、現在、高齢者賃貸住宅「健遊館」の1階に事務

所を設置していただいているところであります。

次に、議員から質問がありました、2月3日の中日新聞の記事についてですが、新聞記事の見出しには、包括支援センターの運営 白川病院に委託継続と掲載されています。こうした状況に至った経緯について、説明をさせていただきます。先ほども説明しましたが、白川町の地域包括支援センターは、これまで白川病院に委託をしてきております。今回、町としましては、平成29年度から地域包括支援センターを委託から行政直営とし、町民会館内に事務所を設置することを考えてきたところであります。この目的としましては、町民の利便性を第一に配慮した場合、町民会館内に地域包括支援センターを設置し、活動することが望ましいと考えた訳であります。厚生労働省では、高齢者や障がい者、子どもなどを包括的に支援する体制づくりを求めています。地域包括ケアの理念を、高齢者だけではなく生活に困難を抱える人全般に広げていく考えであります。町としましても、育児、介護、障がい、貧困、更には、介護と育児に同時に直面するダブルケアや障がいを持つ子と介護を必要とする親の問題など、世帯全体の複合化・複雑化した課題を受け止める、総合的な相談支援体制づくりが必要だと考えてきたところであります。こうした状況を踏まえて、総合的な相談支援体制づくりには、地域包括支援センターの役割は大変重要であります。このため、地域包括支援センターの直営化につきまして、委託先である白川病院と協議を重ねてきたところであります。しかし、中々協議が整わない状況の中ではありましたが、これまで協議してきた内容を踏まえて、昨年12月末に、平成29年3月31日をもって業務委託契約を満了したい旨の文書を白川病院に提出したところであります。白川病院側としましては、この文書の内容につきまして、疑義を抱かれ、白川町地域包括支援センター委託終了の撤回を求める署名を集められるというような事態となった訳であります。新聞記事にもありますように、2月2日に、1,987人分の署名を集められ、町に届出をされましたので、町としましては、これ以上、町民の方々に動揺を与えたり、混乱は避けなければならないと判断をし、契約解除の方針を撤回することとしたものであります。町民の方々を巻き込むような事態となったことは、大変、残念であり、また、申し訳なく感じているところであります。

今後の地域包括支援センターについてであります。総合相談支援業務や権利擁護業務などの包括的支援事業は引き続き白川病院に業務委託としますが、町の計画に基づいた事業展開の評価、指導や、会計は町が管理してまいります。事務所は、これまでと同様に健遊館の1階で事務を行うこととしておりますが、委託を継続する場合の条件としまして、専任職員を配置していただくことや、個人情報管理を徹底していただくためにも、事務室の改善等についても、お願いしてい



るところであります。

次に、地域包括支援センター運営協議会についてであります。市町村は、その地域包括支援センターの適切な運営、公正・中立性の確保、その他センターの円滑かつ適正な運営を図るため、地域包括支援センター運営協議会を設置しなければならないこととなっております。運営協議会の目的は、センターにおける各業務の評価等を行うことで、センターの適切、公正かつ中立な運営の確保を旨とすることとあります。そのため、センターに毎年毎の事業計画を立てさせ、事業の遂行状況を評価し、次年度の事業に反映させるなどの業務を行っていただくこととなります。また、地域包括支援センターの設置・変更・廃止などに関する決定は、市町村が行うものでありますが、運営協議会は、市町村の適切な意志決定に関与することとなっております。

今後の運営協議会のあり方についてということではありますが、これまでは、年1回の運営協議会を基本としておりましたが、今後は、年度途中においても、事業内容を評価していただくことを考えており、意見交換が活発にできるような環境づくりも必要だと考えております。いずれにしましても、町は、センターの運営について、適切に関与しなければならないこととあり、センターの設置・変更・廃止や、事業計画、収支予算、収支決算などセンターの運営に関するチェックについても、センター設置の責任主体として確実に実施しなければなりません。平成29年4月からは、住み慣れた町で、できるだけ自立して暮らし続けるために、予防対策や地域での日常生活のサポートを目的とした、地域支援事業をスタートさせますし、白川町の第7期介護保険事業計画を策定することになります。高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される「地域包括ケアシステム」が上手く機能するように、住民主導の活動を推進し、社会福祉法人をはじめ、各事業所、専門機関との連携を密にして、円滑な運営ができますよう努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

- 議 長 答弁が終わりました。再質問ありますか。
- 1 番 ありがとうございます。今、町長の説明の中にありましたように、特に運営協議会が今までは、年に1回が基本であったということですが、今後は活発に協議されていくということでお聞きしておりますので、特にその点をお願いしたいと思います。

それからですね。特に団塊世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度の要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを、人生の最後まで続けることができるよう、そしてまた、住まい、医療、介護予防、生活支援が一体的に提供される、地域包括ケアシステムの構築の実現を目指すその中心的な

役割になるのが地域包括支援センターだと思っております。しかし、形はできたとしても、やはりそこに住む住民自らが動かなければ、住みたい、暮らしたい地域はできないと思っております。住民が主体となった活動の展開にこそ、生きがい、役割、また出番や楽しみが生まれてくると思います。ぜひ、住民同士が地域で支え合うことのできる白川町を目指していただくよう、お願いをしまして、このことについて、町長からお答えいただければと思います。

○ 議 長 はい、町長。お願いします。

○ 町 長 一昨日でございましたんですが、福祉医療の実践報告会がございました。その折にも地域の皆さん方が、地域のそれぞれ老人福祉等に取り組んでおみえになる発表等もございました。その中で、小畑のよってこまいかの皆さん方のご努力、1年間今回続けてこられました発表がございまして、そのご努力に感謝を申し上げるところでございますし、ああした輪がそれぞれの地域で広がる、それが一番私の言っておりますホッと一息、心癒される町に繋がるんじゃないかというような思いでございます。そんなことを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○ 議 長 はい、再々質問ありますか。

○ 1 番 終わります。

○ 議 長 1番 藤井宏之君の質問を終わります。

次に、7番 細江茂樹君。

(7番 細江茂樹君)

○ 7 番 議長さんのお許しが出ましたので一般質問の方をさせていただきます。

質問は農産物等の輸出についてということで、お話させていただきます。中山間地域の農業及び林業を取り巻く環境は、農業生産物、林業における素材の価格の低迷や、農業および林業従事者の高齢化と後継者不足など多くの課題があり、解決策を見いだせないまま、厳しい状況が続いている。そのような状態の中、昨年より海外での緑茶の需要の可能性を考え、商品や売り方の視点を変えて取り組み、台湾やマレーシアへの商品の売り込みをしているところである。しかしながら、この緑茶は東白川村で生産加工された商品である。今後も東白川茶を販売しないとだめなのか。また、白川の茶生産組合のものはいつ販売になるのか。

また、あと2ヶ月ほどで、茶の刈取り時期となってくるが、東白川茶と同じお茶の生産に取り組む組合はあるのか。生産者にとって、販売価格が気になる場所であるが、荒茶の価格は現在と比較して、どのような状態になる見込みなのか。同時に、緑茶の販売と同じように麦飯石も海外への販売に取り組んで見えるが、町民にとってどれだけの利益、また恩恵があるのかを答弁していただきたいと思っております。

○ 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。

農林課長。

(農林課長 伊佐治優君)

- 農林課長     それでは、7番 細江議員のご質問に答弁させていただきます。美濃白川茶の海外展開について、議会としても先月の台湾での意見交換をはじめといたしまして、ご協力をいただきましてありがとうございます。

現在、海外展開しておりますマレーシア、台湾のお茶でございますけれども、マレーシアへは煎茶、玄米茶、ほうじ茶を輸出し、製造販売については白川町農業開発が行っております。株式会社コイケからの注文を受けてこれらのお茶を出荷しております。また、台湾へは萎凋した煎茶である「香る」と玄米茶を輸出しております。質問にありました東白川で製造されたお茶についてですが、かおるの製造に原因があると考えます。かおるは摘採から加工までをすぐに行う荒茶と違い、生葉を一定時間放置することで萎凋させ、独特の香りを醸し出すお茶であります。美濃白川茶商會が中心となり復活させたものです。この萎凋茶の製造について、白川町内製茶組合はもとより東白川の製茶組合へも働きかけその製造を依頼しております。結果としましては、東白川の製茶組合がその製造を受託したことで、現在までのかおるの製造に至っております。

さて、台湾へのかおるの輸出につきましては、現地バイヤーからの要求は、約1トン近くの要求もあり今年は早めに町として町内製茶組合への製造を打診しております。先月には、町内各製茶組合で総会がありましたので、その際に町長のあいさつの中で輸出状況の説明、平成29年度の萎凋茶の製造を依頼しております。価格についても白川町茶業振興會として荒茶の買入れ単価を示し、積極的にその製造をお願いしております。茶期の始まる3月後半から4月にかけて、より具体的な生産量、生産時期などを各組合と詰めることや、加工技術の研修も静岡県から講師をお招きし、茶期までには実施するよう考えております。普通煎茶と同じく、萎凋茶についても町内産を積極的に採用して参りたいと考えておりますので、議員の皆様のご協力もお願いしたいと考えております。

さて、荒茶の販売価格についてですが、萎凋茶につきましては先ほどの答弁で、茶業振興會が直接、生産していただける組合と価格の設定を考えております。その他のお茶につきまして、全国的には昨年より少しづつ価格が上向き傾向にあると感じられます。九州地方では28年は前年より平均100円程度、静岡県でも前年より平均単価が上回ったとの新聞報道もございます。平成29年新年のお茶共販単価も1月におこなわれた九州地方の単価は前年を上回ってきている状況であります。今後の動向に気を許せませんが、昨年以上の価格になるよう期待するものです。各生産組合へも茶業振興會の會議を通じてこれら

の情報を伝える事は勿論ですが、茶加工に関してもより高品質の荒茶ができるよう、経費とのバランスの中で考えていただけるようお願いしていきたくと考えております。

最後に、麦飯石ですが、台湾では麦飯石は薬石とされ、非常に珍重されている現状であり、多くが中国から輸入されています。昨年5月台湾からバイヤーであるE Z J a p a nのディビット氏が来町された折、日本での麦飯石の産地として白川町での見学を望んで見えました。関係者からの麦飯石の説明にも熱心に耳を傾けてお見えでした。台湾のバイヤーと白川町の関係構築は、ジェトロ岐阜手島所長と株式会社フラワーコミュニケーションズ代表柳川氏の紹介により成ったものです。先方の希望により美濃白川麦飯石株式会社を紹介し、台湾側の販売戦略としてお茶と麦飯石のコラボレーションを考えており、その販売路線に沿って行動しているものであります。台湾への輸出に関する諸手続きその他は、すべて美濃白川麦飯石株式会社が行っているものであります。今後の麦飯石の展開により、町の雇用の場が増える事を期待するものであります。以上、細江議員への答弁とさせていただきます。

○ 議 長 答弁が終わりました。再質問はありますか。

はい。

○ 7 番 今、答弁のことで、香るというお茶を来年度からつくと、来年というか今年ですね。今年から茶生産組合にお願いしたということなんですが、この香るというお茶についてはですね、平成26年の9月ぐらいから東京にあるおちゃらかの方での販売とか、そういうものができているんですね。なぜその時に茶生産組合の方へそういう、こういうものを生産してはどうかという指導がなされなかったのかということを知りたいと思いますし、それからですね、本当にあと2ヶ月間という期間の中で、果たして香るというお茶が本当にできるのかどうかということ。それから、昨年ですね。東白川の方で生産されたお茶の香るの販売数量と、その金額をちょっと教えていただきたいと思います。

それから、あと麦飯石なんですが、先ほど課長の方から話があったんですが、輸出に関する手続きでその他は会社が行ってるという話だったんですが、これちょっと私の方の資料でいきますとですね、町の方も絡んでおるんですね。麦飯石の販売について、手数料とかそういうものを outsourced しているということなんですけど、販売数量とそして金額等を教えていただきたいと思います。

それから、これちょっと私腑に落ちないんですが、美濃白川麦飯石のこの会社なんですが、これはホームページの方の数量なんですが、台湾へ輸出した数量が3tというふうになっております。そして生産数量が30t、これ本当なのかどうかということもちょっと確認したい。以上です。

- 議長 はい、答弁を求めます。  
農林課長。
- 農林課長 まず香るの今の町内各組合への製造のお願いでございますけれども、先ほどの答弁にありましたように、町長の各組合でのあいさつでお願いをしております。先ほど言いましたように、今月下旬には静岡県から講師をお招きいたしまして、製造の説明会並びに実地ができるのが一番でございますけれども、そういう行程の説明会を開催するという事で考えております。その中で一組合でも多い皆さんに製造していただきたいと考えております。また、製造時期につきましてでございますが、一番茶の摘採が5月上旬から始まってまいりと思います。その中で、どこの時期の生葉を香るとして製造するかという時期の問題がございます。それにつきましては、詳しいことは茶業振興会の中で、今月から来月にかけて検討していきたいと。どうしても荒茶で製造いたしまして一番最初に共販にでるお茶につきましては、単価がよろしいですので、それをあえて香るにするというのは中々考えにくいと。そうしますと、5月の間のどこかの時期で各組合それぞれ、その時期を考えていただいて、先ほど言いました台湾からの要求といたしましては、1 t程度の要求がございますので、それをどう各組合で製造していくかということとを協議いたしてまいりたいというふうに思っております。

続きまして麦飯石でございますが、ちょっとHPの方は確認をしておりますので、私どものちょっと手持ちの資料でございますけれども、いわゆる昨年の9月から12月までの販売の実績でございます。この中で、麦飯石の単体として石の形で売っておりますのが340kgでございます。で、先ほど3tという話しですけども、単位を間違えているのかなというちょっと思いでございますが、うちで把握しているものでは340kgでございます。それとは別に、袋として売られているものがございます。200gを1袋という形でございますけれども、これは260袋、kg数に換算いたしまして52kgでございます。合計で392kgになると思いますが、そういう形で売っておみえになると思います。金額につきましては、今現在うちで把握しておるものにつきましては、13万円ほどの販売金額になるということとを把握しております。金額につきましては以上でございます。そういう状況でございますので、ご理解を願いたいと思います。

香るの方ですね。これにつきましては、1袋70gが取引を始めて今まででございますが310袋、重量にしまして122kgですね、販売しております。これにつきましては、税抜きで金額でございますが、121万円ほどの販売金額という形になっております。これとは別に1月になりまして、袋ではなく大きい52kgの袋でございますが、それを春節に合わせまして注文がありましたので、それを販売しております。販売単価といたしましては、1kg1,000円として出荷し

ておりますのでよろしく申し上げます。

○ 議 長 答弁が終わりました。再々質問ありますか。

はい。

○ 7 番 1 kg千円ではなく1万円ですね。

お茶の方は何とかやっていたきたいと思いますが、麦飯石ですね。麦飯石の会社を紹介する時には、ちゃんと会社を調べないとあれですよ。ここにも書いてあるんですが、この前の台湾ですね。台湾でプレゼンやったのが一番最後に載ってます。その下に書いてある最新情報というのがあるんですね。そこでいきますと、そのところを見ますとちょっとあまりにもずさんだと思ったんですが、県の方ですね、観光連盟推薦観光土産品ということでやってあるんですね。最新情報です。これ表彰というか推薦状とかそういうものも写真で載っているんですね。載っているけどこれ、期限切れてます。これよく見ると。平成28年3月31日で切れているんですね。そんなものを載せておるような会社をですね、町の方へ推薦するというのはおかしいと思うし、その辺ちゃんと会社の方をですね、ちゃんと確認した上で推薦するのが一番だと思うんですが、町長、その辺どうですかね。

○ 議 長 はい、町長。

○ 町 長 ありがとうございます。麦飯石もそうですが、その前に香るでございますが、香るの生産につきまして、さっき平成26年度のいわゆるおちゃらかの話が出ましたんですが、私が町長になる前から私、お茶の組合長をやっており、一緒にやらせておっていただいたわけですが、その席でももう香るの生産の依頼がございましたことを申し添えておきます。

それから麦飯石につきましては、個人的な形やなくして、前は黒川全体の地域の皆さん方の形で麦飯石の生産が行われておってきたわけでございます。今、社長さん、それでも株式会社でございますので、従業員をお使いになってやっておられるという現状だというふうに伺っております。これは、麦飯石というのは私どもの町にとりましても、全国ではここしか産出しないというところでございますので、これは町の宝物でもあるというふうに認識をしております。その出荷形態につきましては、今ご指摘のありましたように、大変問題の部分があるかとも思いますので、今後ともそういったものの指導もしながら町の特産品として扱っていただけたらなという思いでおるところでございます。

○ 議 長 はい、7番 細江茂樹君の質問を終わります。

次に、6番 鈴木正次郎君。

(6番 鈴木正次郎君)

○ 6 番 ただ今、議長さんのお許しをいただきましたので、私、一般質問を2問ほどさ

させていただきますが、少し、原稿にありませんが、前置きをさせていただきますが、先ほど1番議員も言われましたように、いよいよ明日3月11日は、東日本大震災から5年を経過しまして6年目ということになるわけなんです、昨夜NHKのテレビで、いわゆる原発の被害にあった飯館村の現状がながされていましたが、復旧はまだまだの様子をうかがい、村民の苦悩は私たちには計り知れないものがあるようなことで、大変胸が締め付けられました。

さて、本日私は2つの質問をさせていただきますが、まず一つ目は、平成30年度より、長く続いた国の減反政策が見直されることになりました。そのことで、町のこれからの農業政策は、どのように展開されるかということですが、私は今定例会の冒頭の町長の提案説明の中で、平成29年度、最終年度となる水田直接支払制度の終了を鑑みて、売れる米づくりを進めていくよう、白川町営農組合連絡協議会と検討をしているところであり、食味が良く美味しい米作りを進め、農家の経営に貢献できるよう、米の品質確保のために、黒川のライスセンターに色彩選別機の設置を計画されているということでもあります。それは、大変ありがたいことではありますが、その後の展望についてはお話がありませんでした。その後、蘇原ライスセンターへの設置は、計画があるのか。あるとすれば、今後、何年度に導入の計画をされているのか伺っておきたいと思います。私の勘違いかもしれませんが、かつて町内で最も、農産物の生産高が、特に米であります、多かった蘇原地区であります、一昨日センターの利用状況についてちょっと伺ってまいりましたけれども、余り芳しい数字ではなかったと思います。

その地区の施設は、何かにつけて後回しの感を私は受けます。これは、我々地元の営農形態や、JA、行政の協力体制が希薄なためなのかということでもあります。地域の農業に貢献する政策を実行するにあたり、まず、組織の充実が必要なのか。そこらあたりを町長からハッキリとしたメッセージを伝えてほしいと思います。

そこで減反政策の見直しで、稲作の作付面積は拡大すると、私は考えていますし、水田は私はそうあるべきかというふうに考えます。水田に乾地作物である大豆を作らなければならなかった今までの農家の苦悩は、私は大変だったと思います。私の持論を申し上げるのは大変恐縮でありますけれども、田んぼはやっぱり米を作るのが一番楽なんです。水田と言われるところは、夏場は水を張っておけば、草の成長も少ないし、おのずと耕作放棄地も出現しなくなるというふうに私は考えております。水田農業は、多くの収益が見込めないけれども、この地区にとって専門化するには、耕作面積を拡大するということは、大変至難なことであることやら、稲作の単作から余った労力は兼業に振り向ける。例えば地元の建築屋さんにも雇用してもらったり、林業分野の仕事で、作ったりしながら所得を得る。

この方程式はこの地方にとっては、昔からの形だったと私は思っています。私など、その形で現在、7反歩ほどの田んぼを耕作しておりますけれども、ここ数年ですね。田んぼの中ほどまで足を踏み入れたことはありません。稲作からすればこんな楽な仕事はないわけでありまして、その原因は、田んぼの形は良くなったし、水利も良くなった。肥料も良くなった。それに、毎年出てきますように、機械化がものすごく進んだことであります。この上で収益がともなえば良いわけですが、私はちなみに、ここでこんな大きなことを言う前に、自分の足元をちょっとどうかと思って先日やってみました。私は農業収益は儲からないと言うがどうだろうかと思って、ちょっと再確認をするためにやってみましたけども、大体、私の規模で10aあたり3万円ぐらいの収益は確保できるわけで、こうした数字が多いか少ないかはわかりませんが、やはり大事なことは、水田によって地域の環境を守ること。環境保持の役割が大変重要性があること等、そして水田の活用方法を向上させるべきだというふうに私は考えます。私はこの減反政策の見直しにより、町が政策的に進めてこられた米と大豆の輪作方式を、今後はどのように対応されていかれるのか。もしですね、大豆の作付面積が減少した場合、町内大豆の加工施設である佐見豆腐や、例えば三川のみそ加工施設の100%町内産という看板を、塗り替えねばならないことがおきるんじゃないかと、そんなことを考えながら、この減反政策に対して、町はこれからどういう営農指導をしていかれるか、伺いたいと思います。

○ 議長 質問が終わりました。 答弁を求めます。

始めに、農林課長。

(農林課長 伊佐治優君)

○ 農林課長 それでは、6番 鈴木議員の質問に答弁させていただきます。まず、ライスセンターの現在の取り扱い量でございますが、平成20年から平成28年までの平均の取扱量でございます。佐見のライスセンターは415t、黒川ライスセンターが370t、蘇原ライスセンターが290tです。又、その中に占める営農組合組織の取扱量は佐見ライスセンターでは80%、黒川ライスセンターでは50%、蘇原ライスセンターでは26%となっており、今回、色彩選別機を導入する黒川ライスセンターでは、西黒川の営農法人箱岩の里と柿反営農組織の取扱量を含めると90%近くの取扱量と考えられます。次に設立時の計画予定数量との比較の稼働率についてですが、佐見ライスセンターは70%、黒川ライスセンターは77%、蘇原ライスセンターは41%となっています。質問の蘇原ライスセンターへの色彩選別機の設置については、事業主体となるめぐみの農協の判断が第一であり、蘇原地元からの要望があれば今後、めぐみの農協と協議を重ねていきたいと考えます。白川町では昭和40年代後半から町内各所で耕地整理を進め、



それと共に機械を共同化するよう機械組合を作り共同作業を進めてきましたが、農業行政の変化で集落営農組織を初めとし農地の集約化が進んできました。白川町の集落営農組織は、集落ぐるみ型として地域で農地を守っていく組織として形成されております。蘇原地区においても現在2つの集落営農組織がありますが、農業の担い手として集落営農組織の設立を応援して行きたいと考えておりますので、県、町、JAの関係者に相談していただきたいと考えます。

米の直接支払交付金制度は平成29年で終了し、それ以降の米の生産は、需要に応じた生産をしていくことが必要とされております。国は引き続き生産・需要に関する情報を各県農業再生協議会に示すこととしており、岐阜県では生産目標を引き続き各市町村に提示するとしております。主食用米の生産を拡大することは供給量を増やすことになり、結果として米価の下落を招き農業経営に悪影響を与える結果となってきます。主食米の生産だけでなく、需要に応じた飼料用米、加工用米の作付けを行うなどの販売戦略を進めていく必要があると考えます。町内営農組合組織の水田畑作転換は順調に推移しております。水田活用の直接支払交付金は継続され、大豆、飼料用米、加工用米など戦略作物助成は今までと変わりなく基準に基づいて交付されます。白川町の営農組合組織の大豆生産量は年平均35トン前後で推移しています。佐見とうふなど町内大豆加工施設への販売分は20トン程度であることから十分その量を賄っています。大豆生産は白川町水田フル活用ビジョンにより今後とも白川町の戦略作物として生産を進めて行く事になると思います。平成30年以降の白川町の農業の方針について白川町農業再生協議会が主となり各農家、組織へ情報を周知することとなりますのでご協力をお願いします。以上、答弁とさせていただきます。

○ 議 長 次に、町長。

(町長 横家敏昭君)

○ 町 長 鈴木正次郎議員の町長の思いというものについて答弁させていただきます。

旧白川町農協本店の入り口の所に石碑が建っておりますことをご承知のことと思っております。これはちょうど本店ができたときに建てられたものでございますが、その碑文は、農業協同組合の基本理念である共存同栄相互扶助という文字が彫られております。農家の経済的、文化的、社会的地位向上を目指したもので、碑が建てられた当時でさえ、専業農家は稀でありました。零細農家が共同できる場所は共同して作業し、生産の効率を上げてまいりました。養蚕であれ、稲作であれ、あるいは畜産であれ、茶業であれ、それぞれの施設を農家個々にも出資をして運営をしておりました。当時の農業出荷額は4、5億円以上あったと記憶をしております。生産の3要素は土地と資本と労働です。この3要件がそろわなければ生産活動はできません。農業生産においても同様であります。それによっ

ておのずと作目が決まってまいります。今、町内での各作目の収益率というのは総収益でいきますと、米がほぼ10万円、お茶が15万円、花ですと120万円、トマトが300万円、それから飼料米が約32,000円、これは1反あたりの収益でございますが、などとなっております。町が進めております集落営農組織育成事業は、今後も必要であり、その中で農家の皆さん方が、どれを選択をしていくかということは、農家の皆様方の判断で決めていただく、それぞれの条件で決めていただくべきものだというふうに思っております。そして集落営農組織育成という、先ほど申しましたように、これはほんとに白川町の将来の農業を考える場合にもその小さな農家の皆さん方が力を寄せ合ってやっていく上で大切な組織づくりだというふうに認識をしております、運営設置のところ、あるいは今設置をしてあるところも、更に合併をして大きくなるようなことを提案をしております。

○ 議 長 答弁が終わりました。再質問はありますか。

はい。

○ 6 番 それぞれ答弁をいただきました。そこでですね、この減反政策に対する町としての新しい施策というのは、あまり伺えなかったように私認識するわけで、従来の今までやってきた路線をそのまま引き継いでいくというふうに理解をしてもいいのかということなんですが、私は平成28年度の大豆のそれぞれの営農組合の収穫実績をここに資料としてありますけれども、例えばワースト1はですね、有吉営農組合、単収49kgという数字が出ております。その次が三川が66kg。その次が小野の組合が83kg。一反あたり的大豆を生産して、それだけの収量しかなかったら、大変ご苦勞願っているにもかかわらずあんまり収入は見込めないじゃないかなと、こんな事を思っておるわけです。

そこで、今ままでは町として平成29年度も予算化してありますけれども、大豆に対しては、10a当たり2万円と1kg当たり130円。白豆については同じく10a当たり2万円と1kg当たり10円と、そういう上乗せ助成を考えておられるわけですが、私は平成29年度はそれでいいと思いますけれども、平成30年度は一体どうなるのかということなんです。そこが聞きたいわけで、農業というのは、単作のようで単作でないわけで単年度で終わるわけじゃないわけで、この秋にはもう種子も苗もある程度の数量を注文しなきゃならない時なんです。それでもう早いもので3月ですから、もう半年もすればそういうことが、そういう時期になるわけで、農家としては対応していかないかんわけです。それで平成30年度の見通しが立っていないということになりますと、30年度も今までと一緒にだと言えぬのかどうかということなんです、そこら辺のところちょっとはっきりとお聞きしたい。

- 議 長 答弁を求めます。農林課長。
- 農林課長 まず大豆のですね、今49kgという、有吉の営農組合の数字でございますけども、これにつきましては、品種が違います里のほほえみという新しい品種を植えたことで49kgでございます。大豆の単収につきましては、今まで植えております秋種の芽タチナガハにつきましては、約170kgほど有吉営農組合は生産しております。ちょっと見ていただいたのが新しい品種でしたので、その単収量がちょっと少なかったということでございますので、以前のつくっております物につきましては、普通という言い方は変ですが、計画どおりの収量となっておりますのでよろしく申し上げます。

それと、今の水田の直接支払いの交付金でございますが、現在の7,500円の部分が廃止になります。それにつきましては、各営農組合の方で経営努力をしていくということで、進めさせていただいておりますし、先ほど申しましたように白川町の水田フル活用ビジョンによりまして、今考えておりますには、飼料用米に加えまして、加工用米の水産をしていくという方向で進めていきたいと考えておりますので、それについてもよろしくお願ひしたいと思ひます。いわゆる戦略作物という形で進めてまいりますけれども、営農組合の協議会としては、いわゆる大豆の生産量が大体決まっておりますので、新たにできた組合につきましては、対策といたしまして飼料用米、加工用米の方を進めていきたいと、そういうふうに進めておりますのでよろしくお願ひいたします。

- 議 長 答弁が終わりました。再々質問ありますか。
- 6 番 今、大豆の収穫量について、品種が変わったもので収量が少ないということはおわかりですが、例えばそれだったら単収は一体幾らなのか、大豆そのもので計算すればどうなのかということもちょっとお聞きしておきたいわけですが、今後の参考のために。

それで、今言われましたように、平成30年度から1反当たりのいわゆる直接支払いの国費の分はなくなるということになりますと、各営農組合で対応するんだという話なんですけど、そうすると、一応、町の平成29年度の予算書を見ると2万円と、先ほど話した数字になつとるわけなんですけど、この無くなる部分はどうされるわけか、営農組合としても私は大変苦しい経営になっていくというふうに思うわけなんですけど、その辺の対応は、何か考えていらっしゃるのか、そこら辺が私は聞きたいわけですが、現状のことよりも平成30年度からの対応を聞きたいわけなんです。

- 議 長 答弁を求めます。農林課長。
- 農林課長 大豆の単収でございますが、今計画しておりますのは1反に180kgということで計画、数量を出しております。後、生産をいたしまして、各組合ごと、昨年、

一昨年と獣害で収量が減った組合もございますが、そのような天候の影響やら動物の影響で単収が減るということも考えられますが、一応今は目標といたしましては180kgで生産をしていくことを考えております。

今言われました。水田の直接支払いの部分の今後の対応でございますけども、それにつきましても、平成29年度に集落営農連絡協議会の中でも話が出てまいると思います。それと営農組合の連絡協議会と行政と協議をしながら平成30年以降の対応につきましては検討していきたいと、そのように今思っておりますので、よろしく申し上げます。

○ 議 長 はい、一つ目の質問を終わります。二つ目の質問に移ってください。

○ 6 番 2つ目の質問をさせていただきます。これは何かといいますと、最近ですね、町の主催あるいは各種団体主催のイベントが大変盛りだくさん行われているような感を受けます。例えばですね。なかなかかんだイベントだなというふうに私が感じるイベントで、いわゆる中央で活躍されています著名な方をお招きしての、いわゆる講演会等をやっておられるわけですけれども、非常に内容によっては、町民の参加がイマイチだというふうには感じていました。今回3月の幾日かに予定されている池上彰さんはずいぶん好評であったというふうに聞いておりますけれども、そういうですね、著名な講師を呼ばれたときに、非常にホールに空席が目立った場合、そういう方に対して私は大変失礼じゃないかなということも感じておりました。ですから、お招きする時の段階でそれらの主催者は、やっぱりそういうことも考えて、ある程度客席を埋めるような、やはり、啓発をする必要があるんじゃないかと感じました。演台に立つ人の気持ちを考えると、空席が目立つ会は気持ちの良いものではありませんので、一つ、今年度計画されるおのおのの行事は、主催者は講演者、演奏者の立場を考えながら、おのおのの会が、ホールいっぱいになるよう気配り願いたいと思います。

私の質問は、今申し上げたようなことは勿論ですが、これからのイベントがそれぞれ単発的に終わらないように、いろいろと連携を考えていただきたいと思うわけでありますが、先日、農協会館で行いました農林業の生き残りをかけたフォーラムというのがありました。これの中で各パネラーの言葉の中に、私はそれぞれがヒントを見つけながらですね、それを生かした次の行動を起こせるようイベントを繋げて行ってほしいと、そんなことを思いますが、執行部はこれからどんなことを考えていらっしゃるかお伺いをしたいと思います。

○ 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。

副町長。

(副町長 佐藤滋君)

○ 副 町 長 それでは鈴木議員さんの質問について答弁をいたします。各種の講演会や演奏

会については、町が主催して行うものと、各種団体等が行うものがあり、それぞれ目的をもって行われていると思っております。町では年間の行事予定に基づきながら、各種の講演会やイベントなどの行事が行われておりますが、関係する団体等の行事が重複しないよう年間行事計画の中で、日程調整を図っております。しかし、全ての日程を調整することは難しく、重なる場合も中にはございます。それぞれ開催される行事は、対象を関係者に特定した行事もあれば、不特定多数の人を対象とした行事もあります。対象者を特定した行事であれば、出席について依頼するなど、動員をお願いする事も可能であるかと思っておりますが、先日もスポーツリンク白川の設立記念式典があり、スポーツ団体等の関係者やご来賓のご出席をいただいて開催をされました。式典の後に、テレビ朝日のスポーツコメンテーターである宮嶋泰子さんの記念講演がありましたが、式典のみに参加され講演を聞かずに帰られた方もあり、席はまばらとなり残念ではありましたが、それぞれ皆さん予定があつてのことで、やむを得ないことだと思っております。こうした事からも、不特定多数の人を対象とした行事については動員をお願いすることはなかなか難しいと考えております。ただし、PR不足で参加者が少ないようであれば、しっかり周知、告知を行うことで出席者を増やす努力は必要であると思っております。講演会やフォーラムなどに出席された方々が、講演や活動等に刺激を受けられたり、共感をされたりして同じ考えを持たれた人たちと自ら行動に移される事は、とても素晴らしいことだと思っております。そして、そうした機会が増え、次の活動につながっていくことが望ましいと考えております。また一方で、同じ講演等を聞かれても感じ方は人それぞれであり、多様な考え方があるということも、認め合える寛容さが必要だと思っております。今後もいろんなジャンルの人たちの講演を聴く機会の提供や、それぞれの目的に応じた行事、イベント等を進めてまいります。以上、答弁いたします。

- 議 長 答弁が終わりました。再質問はありますか。
- 6 番 はい。
- 議 長 すみません。12時近くになりましたので、申し訳ありませんが、ここで1時まで休憩とします。(午前11時58分)
- 議 長 再開します。(午後1時00分)  
一般質問を続けます。6番 鈴木正次郎君。再質問。
- 6 番 先ほどの副町長の答弁に対しましてであります。いろいろ理由を言われました。特定の方、あるいは不特定多数の町民の方への呼びかけによっては、それぞれの集客が違つと、それはそれであれなんです。その区別というのはね、余りない方がいいと、やっぱり町の行事としては、できるだけ多くの町民に知らせるという必要があると思うわけで、その辺をこれからも考えてやっていただきたい

と思いますし、私の中でも大きなのは、町が長年交流をしておりますイタリアとの交流、あるいは宮古島との青少年の派遣事業、これらのことについてでもですね。当事者だけが結構集まって反省会とか発表会をやられておるように感じます。ですが、こういう大切な大きなイベント、結構大きいですね、イタリア派遣にしても大きいわけですが、このこと何かもう少し多くの町民に知ってもらって、本当にいいことやとるなあとということが外へですね、発信できるような方策をやっぱりこれから考えていただきたい。そんなことを思います、副町長はどんなふうにお考えですか。

- 副町長 それぞれ行事というのは、やっぱり目的を持ってやられておると。ですから先ほど言いましたように、特定の方を対象としてやられる行事も中にはあると思いますので、そういう行事については動員をかけることも可能ではあるかと思いますが、そういう動員をかけても中々皆さんご都合で参加をしてただけでない、そういう事情もあるということでございます。また、そういう人たちの発表の場として、広く町民に知っていただく機会をつくるべきではないかということですが、それはまさにそういうことだと思いますので、そういう場合はちゃんと設けて、しっかり周知、PRを行っていくこととしております。ただ会場がいっぱいになればいいというものではなくて、やっぱり趣旨に賛同されて、しっかりそれを聞かれて、自分の中でそれを消化されるような、そういう意識を持って参加される方たちに参加していただきたい。数の問題ではなくて、質的な問題であるというふうに思っております。それから、うちでは町民会館でよく講演会等が行われますが、会場としてはやっぱり小会議室とそれから大研修室、ホールとあるということ。大研修室では大体100名程度。ホールでは600名ということ。なので、会場の都合によっては、例えば本当は100人程度を予定していたが、大研修室が他の行事で埋まっているために、ホールを使ったというようなことがございますので、その場合は100人前後なのに600席を使うと、こういう事情もありますので、一概に数だけの問題ではないと思っておりますので、よろしくをお願いします。

- 議長 再々質問はありますか。

- 6番 よくわかった話ですが、一概に数だけの問題ではないと、こういうことはちょっと私はあんまり良く思わないわけで、それは数は多くの町民にいろんなことを知ってもらったほうがいいというふうに私は思うわけで、ですから、そういうふうに言われるとね、私ちょっと余り納得できないわけです。数だけの問題ではないと、そのことは訂正をして、今後は取り組みとして考えていただきたいというふうに思いますし、それからもう一つは、いわゆる色々な大きなイベントがたくさんあるわけですが、そういうものをね、うまくもう少しつなぎ合わせていくと、

ここをこれから知恵を絞っていただきたいと思うわけで、それぞれ立派なイベントはやられるんですけども、それが何につながるとかということ、やっぱりこれから考えていただきたいと思います。

私はこないだの農林業フォーラムで一番感じたことはですね、パネラーの発言の中に、ある方は営農組合の事を言ってみえました。でもある方はですね。例えば土地を集積することだけじゃないと。もう少し集積したならそれはどういうふうに農業にいいのかということ、やっぱり町民に知らせる意味があるんじゃないかということをおられたパネラーがあることを覚えています。そういうように、一つの事に終わらないような発展的な考え方をこれから持っていただきたいというのが、私の個人的な思いであります。その辺はどうでしょうか。

○ 議 長 答弁を求めます。副町長。

○ 副 町 長 数の問題ではないというところで、私と鈴木さんの考え方が違うと思いますが、私としてはやはり農業振興や観光振興、いろんな行事があるわけでございますが、それぞれ目的も違いますし対象となる方も違いますので、一概に多く集めて数がたくさん集まったのでそれで成功だったというものではないと。数を集めて成功というものもあればそうでないものもあるということでございますので、その辺についてはご理解をいただきたいと思います。

それから、私どもがやっておるイベント行事が、全然意味をなしてないとか繋がっていないとか、そういうふうには私は思っておりません。ちゃんと目的を持ってやって、ちゃんとそれが次につながっておるというふうに信じておりますので、今後もしれば多様な考え方があるということを皆さんが認めあえる、そんな町づくりをしていきたいと思っておりますので、いろんなジャンルの方、いろんな考えの方のお話を聞いたりそういうフォーラムをやったりすることが必要であるというふうに考えております。

○ 議 長 6番 鈴木正次郎君の質問を終わります。

次に、2番 服部圭子君。

(2番 服部圭子君)

○ 2 番 ただ今、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。2つ質問がありますが、まず1点目からお願いいたします。

第1の質問はですね、議員選挙で男女の候補者が同数になるための施策についてです。唐突と思われるかもしれませんが、第190回衆議院国会で、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案が提出され、通過する見通しであることが新聞で報道されました。その第2条には、地方公共団体の議会の議員の選挙において、中略、候補者の立候補の自由その他支持活動の自由を確保しつつ、

男女の候補者ができる限り同数となる事を目指して行わなければならないとあります。この法律では、地方公共団体つまり町の責務として、政治分野における男女共同参画の推進に関して必要な施策を策定し、実施しなければならない、実態調査や必要な啓蒙活動を行うよう努めなければならないとしています。この法律はまだ出来ておりませんし、町の方にこのような法律が下ってはきておりませんが、この男女共同参画の推進につきましては、白川町でも進めております。その中でも女性の政治参画というのも町の発展には重要であることには違いありません。ここで、この白川町において、政治における男女共同参画の推進及び啓蒙活動として、女性議会の開催というものを早く計画することがまず必要ではないかと考えます。そこで、これについてのお考えを質問いたします。

○ 議長 質問が終わりました。答弁を求めます。

総務課長。

(総務課長 今井智也君)

○ 総務課長 それでは2番 服部圭子議員の質問にお答えします。議員のご質問の中にありますように、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律案につきましては、今国会で成立する見通しと聞いております。法律の前に議員の仕事の在り方を見直すべきではないかといった発言が女性議員からあったり、その逆で、さらにもう一步進めて、候補者の性別比率を定めるクオータ制を導入すべきといった発言があるなど、さまざまな意見があったとする報道も数多く見られたところですが、今回の法律案は、女性の政治参画の流れを加速化させるため、まずは努力義務を課する理念法ということで成立する見込みとの情報を得ているところでございます。国や自治体の政策の立案や決定で多様な意見を反映させるため、政治分野における男女共同参画を推進することを目的としたこの法律案では、国や地方公共団体にその必要な施策を策定し、実施することを求め、調査や情報の収集、啓蒙活動に努めることを規定するとともに、政党や政治団体には、国政や地方議会選挙で男女の候補者数を均等にするよう努めることを求めています。今の時点で、この法律案の成立を仮定して、具体的な施策や活動を申し上げることはできませんが、まずは本町における男女共同参画に対する取り組みをこれまでどおり進めつつ、啓蒙活動を展開していくことが肝要であると考えております。

白川町の取り組みが遅れているとの指摘もいただいておりますが、女性委員の登用推進や、延長保育・一時預かりといった環境改善、また女性の起業支援といった事業などを、今後とも地道に進めてまいります。女性の意見が反映されることは大切なことであり、今回の理念にはもちろん賛同し、法案成立の折には粛々と取り組んでまいります。そもそも議員の皆様方は、常日頃から男女の性のみならず、若い人の意見も高齢者の意見も、また障害を持った弱者の方の意見も、



地域によって異なる意見も、多種多様な意見に幅広く耳を傾けご活躍をいただいている中で、さらに女性の意見、若い人の意見を引き上げていくにはどうすればいいのかといったことについては、行政も地域も、そして議員さん自らもご検討いただかなければならない問題であると認識しております。今回の議員報酬引き上げに当たり審議会の答申には、ぜひ若い議員さんの確保についても検討してほしいとの付帯意見もありました。女性の参画に意を注ぐも、それだけに特化せずまちづくりに多くの方の参画を求める方策について、今後さまざまな場で、さまざまな議論が深められることを期待しております。議員各位の一層のご理解とご協力、ご支援をお願い申し上げまして答弁とさせていただきます。

- 議長 答弁が終わりました。再質問はありますか。
- 2番 今の答弁はこれまで通り、また去年も企業支援ですとか、企業支援の講座ですとか、また昨年ですね、スモールビジネスということで町内に4、5件の事業者が生まれたりして、そういった面では事業を行ってくださっているということに感謝申し上げます。

3月8日は国際女性デーでした。この日に関しまして、国連のグテーレス国連事務総長さんが、新聞に寄稿されておまして、そこには女性の権利を守り、彼女たちの可能性を最大限に発揮させる唯一の方法は、女性と少女たちを力づけ力を与えることだとあります。世界の意識という中でも、時代錯誤の考えと凝り固まった男性優位主義によって現在、指導的地位は男性によって占められていて、男女格差が非常に広がっていると、世界でもですが更に日本はといいますと、男女格差についてはですね、特に政治的指導者に女性が少ないこと、そして経済界でもですね、リーダーが非常に少ないというそういったマイナスポイントが大きく影響しまして、あと賃金の格差ですね、そういうものが影響しまして144ヶ国中、格差の大きさが111と非常に低い国が日本でございます。その日本の中でもやはり、地方にあっては更にその順位というのは日本の中でも、こういった地方の方は、低い状態であるということは十分に事実であると思います。

さてこのグテーレス事務総長ですね、この格差を変えるためにはどうしたらいいかということで書いてあります。それには女性の声に耳を傾け、女性たちが自分自身の人生と世界の未来をコントロールできるように力を与えることだとしてあります。先ほども言いましたが、昨年町では、企業支援等もあり、女性たちを力づけるこういう一歩を踏み出していただいていると思いますが、政治的なエンパワーメントそういうことについては、まだ始まっていないといえるのではないのでしょうか。私がこの質問で提案しました女性議会の開催ですが、白川町はやはり今人口減、これをいかにストップするのかということが将来の明暗を左右する崖っぷちに立っていると思います。そんな中で、女性たちの意見、考えを十分に聞く機

会を持つことは、町にとっても大変成果が得られることだと思います。そういった意味で、また来年、今年ですね。8月には議員の選挙もありますので、女性たちの出馬ですとか、あと格差を埋める政策がされますように、少なくとも7月までには、このような女性議会の開催をしていくことが政治参画への女性たちの機会とエンパワメントにつながるのではないかと思います。質問では一応書きましたので、そのお答えについてはちょっとお聞きできなかったのですが、やはりこの8月の選挙までには、女性たちの政策についての考え方をさせていただくというふうにお約束していただきたいんですが、それについては答弁の中ではなかったので、再質問します。何か行き違いで、どうも女性議会の開催については無かったようですので、改めて再質問で女性議会を開催することを強く要望しますが、それについてはいかがでしょうか。

- 議 長 質問が終わりました。答弁を求めます。副町長。  
(副町長 佐藤滋君)
- 副 町 長 最初の答弁というか質問の内容には無かったので、今回準備をしておりますけれども、そういうお声があるということは受けとめて検討させていただきますが、これも行政だけではなく議会の皆さんも一緒になって考えていただくことでございますので、議会の皆さんと一緒に協議しながら、検討について、女性議会の開催について検討してまいりたいと思います。
- 議 長 はい、再々質問。
- 2 番 女性議会ということで是非とも前向きに、議会と一緒に私もお願いしたいと思います。また、他の具体的な方法がありましたら、そんなことも取り組んでいただきたいと思います。それではこの件については、質問を終わります。
- 議 長 執行部、よろしいですか。  
はい、次に移ってください。
- 2 番 それでは2番目の質問をさせていただきます。テーマはですね、世界で一つしかない美濃白川道の駅になるにはどうしたらよいのかということをお聞きをしまして議論していただきたいと思います。現在道の駅と指定されていますが、有限会社農業開発が葛牧にできてから長い年月が経っています。最初はピアチェーレの中にあつた小さな野菜直売市も、数年前から売上1億円を成し遂げています。そして美濃白川道の駅温泉が加わり、町民にとって、健康と憩いの場としても大切な場所となっています。町の看板ともいえますし、本当に町民が愛しているそんな場となっていることは、これまでの関係者の方々のご尽力の賜物と深く感謝申し上げます。

さて現在ピアチェーレは、昨年7月からこれまで社長不在だったところに民間の社長さんを迎え、経営改善のために様々な努力をされていますが、簡単には結

果が出てこないのが現状です。そんな中、先般の補正予算で可決しましたとおり道の駅第2駐車場に野菜村チャオを中心とした複合施設の建設が始まります。この複合施設作りを単なるチャオの発展にとどまらず、道の駅が総合的に大きく発展することとなるよう期待するところです。そこで、現在の状況と今後の道の駅発展についての施策について質問したいと思います。

さて、できた当時と時代は大きく変わっています。マイナス面でいきますと、41号の交通量は格段に減っております。町民の人口も、先の町長の所信説明にもありましたが、27年度の国勢調査からいたしますと、人口減は本当に加速をしております。若者層が格段に減っております。お茶産業は将来を見通せない状況にもなっています。農産物生産者の高齢化と後継者不足、そして日本全国、国民総半病人とも言われているような時代となっています。

また一方プラス面では、有機農産物というものが全国的に求められており、新規のトマト農家や有機農業を目指し町内に移住する人も増えてきております。そんな中で、道の駅にどんな働きを持たせるのか。つまり道の駅全体を貫く基本の発想や観点、これをコンセプトと言われていますが、どういうコンセプトであれば世界で一つしかない美濃白川道の駅となるのでしょうか。時代の変化を考えて、ピアチェーレとチャオ、温泉に何が求められているのでしょうか。始めた時のままでは時代に合わなくなっているのは当然だと思います。今の時代に合った、道の駅のコンセプトはなんなのか、道の駅が何をテーマとして営業運営するかが明確でなくてはならないと思います。道の駅全体の現在のコンセプトと、今後のコンセプトをお聞かせください。

さて、先ほど申しましたチャオを中心とした第2駐車場にできる複合施設ですが、この計画ですが、チャオの移転への不安の声もあります。移転の理由と新店舗での目標、複合施設のコンセプト、運営方法等をお聞かせください。

次に、この複合施設が第2駐車場の方にできますと、国道を挟んでピアチェーレの方には、お年寄りにはちょっときつい歩道橋を渡って行かなくてはいけないといったこととなりますので、2つの施設が国道を挟んで離れてしまいます。ピアチェーレや温泉が寂れるのではないかという声があります。また、道の駅検討委員会からの答申には、ピアチェーレの中には町内事業者のテナントをいれたりするといいいんではないかといった改造の提案も出されていたと思います。複合施設をつくるに当たっても、総合的な視点で、道の駅全体が発展するように運営する必要があると思います。29年度、ピアチェーレ、温泉についても一緒に改造計画を作っていく事が必要ですが、それについてお考えをお聞きしたいです。いずれにしましても、全体のコンセプトの元、美濃白川道の駅が、世界に一つしかない道の駅になるような楽しくてユニークな、わくわくする健康的なアイデアで

運営されるためには、これまでのような、支配人任せ、社長任せといった運営ではなく、「チーム道の駅長」なる全体を楽しく推し進める組織が必要ではないかと考えます。おりしも白川町では企画課が運営しております、人材育成講座や、担い手講座で会議ファシリテーターという楽しく町作りを話し合っ行って行動していく技術の習得者が育成されています。これ等のスキルを利用して、アイデアを絞る、アイデアを出し合う「道の駅駅長チーム」を作っていく事について考えをお聞かせいただきたいと思います。

○ 議長 質問が終わりました。答弁を求めます。

企画課長。

(企画課長 佐伯正貴君)

○ 企画課長 では服部議員さんの一般質問にお答えさせていただきます。道の駅美濃白川一体の会社は3社ございますが、まず美濃白川ふるさと館ピアチェーレは、有限会社 白川町農業開発として、平成5年、町の特産品である白川茶、白川ハムの加工を行うための農畜産物処理加工施設と、展示販売を行うための産地形成促進施設により第3セクター方式でオープンし、平成6年には道の駅美濃白川の指定を受けております。この指定を受けた平成6年には、ピアチェーレがございました鷺原地内で、温泉掘削に成功し、それを泉源として島地区に美濃白川スポーツスパランドがオープンしております。ご承知のとおり平成23年に完全閉館となりましたが、地域の要望もあり、その泉源を再利用して平成24年には美濃白川道の駅温泉がピアチェーレに併設して開業しております。

次に、野菜村チャオは、ピアチェーレ内で青空市場として誕生し、隣接しておりましたナスの選果場が閉鎖されたことから、その施設を改修し、農産物販売施設としてリニューアルオープンし、平成16年、有限会社として法人化されています。同様にピアチェーレ売店で土日の弁当販売を行ってありましたてまひまの店は、野菜村チャオのリニューアルに合わせ、チャオ施設内に店舗をオープンし、平成17年には産地形成促進施設として法人化し、現在の店舗での営業形態となっています。

このような経緯を経て、現在の道の駅周辺施設が形成されておりますが、それぞれの会社は、独自のコンセプトと志を持って経営されています。3社がそれぞれのサービスの相乗効果による集客を行うことで、よりよい効果が得られていると考えます。基本的には、すべての施設が扱う主力商品は町内産の素材を使用し、町内事業者、農業者の方などの収益増加と利便性を目的にしていると理解しておりますが、今後のコンセプトとしましては、更に施設一帯が地域コミュニティの核となっていく必要があると思っております。

国土交通省が認定する道の駅の登録要件としましては、駐車場やトイレなどの

休憩機能、道路情報や地域の観光情報などの情報発信機能、また、道の駅をきっかけに町と町とが手を結び地域づくりを共に行うための地域の連携機能の3つの機能を併せ持つ休憩施設であることとされています。制度開始当初につきましては、通過する道路利用者へのサービスが中心でしたが、近年は、農業・観光・福祉・防災・文化など、全国各地で地域の個性、魅力を活かした様々な取組みがなされており、これからは地域の拠点機能の強化とネットワーク化を重視し、道の駅自体が目的地となるような施設とすることが必要であると思います。

町では、平成27年1月に道の駅美濃白川再生ビジョン検討委員会を設置し、道の駅一帯の整備に関して協議を進め、検討結果を報告いただいておりますが、その中でも道の駅の機能強化として、特に白川北地区の生活支援に対する地域の拠点としての機能についての提案が盛り込まれており、将来的には、JA坂ノ東支店、坂ノ東郵便局などの入居も検討し、複合施設を目指すとして明記されておりました。3月の補正予算でお認めいただきました複合型拠点施設でございますが、この事業は国の地方創生拠点整備交付金事業で進めるものです。この事業は、町が策定した総合戦略に基づく自主的な地域拠点づくりなどの事業について施設整備等の取り組みに対して支援されるものであり、単なるハコモノ行政でなく、地方創生への波及効果が期待できる未来への投資につながる事業とされています。この事業を国に認めていただくには、まず地域再生計画の認定を受けることが前提であり、その後、この事業の申請を行って決定されるという流れになります。今回の事業承認においても、この過程を踏んで認可されております。地方創生の考え方が基本でありますので、今回の事業には、高齢者と女性が活躍できる場を作ることを目的として計画されています。野菜村チャオとてまひまグループが発展することは、この目的に合致しており、更なる事業展開の推進を図るため、今回の事業に共に協力いただくこととしております。チャオにつきましては、冒頭に説明したとおり、閉鎖された施設を利用しており、また、施設内の設備も老朽化が進んでおり、更新時期が近づいておるといふこともあります。その点も加味しまして、今回の事業により参加いただくことがよいのではないかと考えています。

複合型拠点施設のコンセプトについては、地方創生拠点整備交付金事業の趣旨に則りまして、時代に則した高齢者の生きがいづくりとしての農産物出荷拠点及び女性の感性が活かされる加工品・6次産業施設、この2つの施設として整備することで、多様な働き方の実現を目指すことを目的としています。これに加え、人口減少社会に対応するため、道の駅一帯を地域コミュニティの核とする小さな拠点整備の先駆けとして、その可能性、課題を模索することも行っていきたいと考えています。運営については、現時点ではまだ検討事項ですが、複合型拠点施設に入居する構成員による管理運営組織を設置し、その中に集落支援員を配置し、

想定されます施設の維持管理やレンタルルームの貸出し、集客のためのイベントの計画、そういったものについての具体的な事務にあたっていただくことを予定しております。

今回の施設整備により、ピアチェーレと複合型拠点施設が国道を挟むこととなりますが、議員の質問にもございましたように、ピアチェーレの経営は好調とは言えない状況です。現在、クオーレの里に宿泊されるお客さまには、温泉施設の利用を促進いただいておりますが、ピアチェーレと複合型拠点施設だけでなく、町内の第3セクター間で協力しながら事業展開する必要があると思います。ピアチェーレにはピアチェーレにしかない魅力を作っていくことが、今現在必要であり、今回の事業により道の駅一帯に集客することで、良い効果が生まれることを期待しています。

道の駅温泉については、この2年間利用者が増加している状況です。温泉自体で利益を生み出すことはなかなか容易なことではありませんが、温泉があることによる相乗効果はもっと考えることができるのではと思いますので、今回の整備をもとに、今後のピアチェーレについても進めていく必要があると考えます。また、商工会にも今回の事業には参画していただく予定ですので、テナント方式による出店も検討しております。複合型拠点づくりにより、道の駅一帯の会社のみでなく、商工会、観光協会、女性や地域の方がそれぞれの立場を尊重しつつ、自らの経営だけでなくお互いを理解しあって発展していくことを目指したいと考えております。

基本的な部分では、人口減少社会に対応するための事業として行ってまいりますが、日本創生会議が発表した市町村消滅論が話題となったのは、若年女性の減少を根拠として出されたものでした。施設周辺の景観や施設の利活用、情報発信についての検討を今後重ねながら、行政はもとより関係者一体となり、企画課で行っております2種類の講座の参加者の中でも、特に若い女性の参加をお願いしながら進めていきたいと考えています。以上で、服部議員さんの一般質問の回答とさせていただきます。

- 議長 答弁が終わりました。再質問はありますか。はい。
- 2番 この道の駅のコンセプトというのが、地域コミュニティの核になるという、白川北地区の拠点でもあるというようなこともあり、地域コミュニティの核になっていくという道の駅のコンセプトは、素晴らしいものだと思います。ですが、私が最初に挙げました人口減、そして道の駅の交通量の不足、これらの点を考えますと、今のような、おっしゃった計画ではですね、本当に人口減ですとか、そういった面にどうなんだろうかというふうに感じました。そこで、私は今回質問に当たりまして、この道の駅というものがどういう役割を担わなければいけない

のか、と言いますのは、白川町の今一番課題というのは、人口減率12%弱、県内で七宗町について第2位であると、千人当たりの死亡率がですね、県平均の11人に対しまして21人だったと。町の85歳以上の占める割合も11%と県内1位であると。そういった形で、人口減が非常に進んでいることは紛れもない事実であります。そこに加え、これも白川町としては、大切に向かい合わなきゃいけない数字なんですけれども、自殺率というのが市区町村順位表でですね、これは平成23年の数字なんですけど、全国で20位という悲しい結果を出しています。私たちは今、自然減ということは仕方がないんですけども、社会減というこの人口減に対して、やはり向かい合わなくてはいけないというところに立っていると思います。将来を見ますと、今は、8,000人で本当に日々の暮らし、特別格段困っているという感じはほとんどの方はないと思うんですけども、これがですね、7,000人、6,000人になっていくと、急激に崩壊というものを迎えるのではないかと思います。学校には子供がいない、そして経済ですね。仕事をする人はいなく、そして医療も病院も成り立たなくなるそういったことで急激に崩壊するということを迎えていくと思います。そうすると、このままの対策を持っていたのでは同じような加速度が、少し鈍化しているぐらいでは、この急傾斜で進んでいることに対してのブレーキにはならないのではないかと。このブレーキをかけるというのが今白川町でピンポイントでフォーカスしなくちゃいけない課題だと思います。この道の駅がですね、そういった面のブレーキをかけるような道の駅になるということにもしできたとしたら、それこそ世界で一つしかない道の駅になるのではないかと思います。

じゃあ人口減に対してどのようなことの、道の駅がですね、なったらいいのかということですが、まず一つは町の基幹産業であります。

- 議 長 すみません。2番議員、人口減と道の駅の。
- 2 番 今、関係しています。
- 議 長 関係していることはわかりますが、もう少し明確に、短くお願いします。
- 2 番 はい。

つまり危機感を持ってここをコンセプトにするということを言いたかったわけです。町の基幹産業であります農林建設業を元気で成り立つように手を打つこと。もう一つはですね、人口減をなんとかするわけですので、人口を増やすことですね。この道の駅に交流人口も含めて、来る人を増やす、こういったための道の駅づくりをしていかなきゃいけない。これ2点目です。で、もう1点は、最後に答弁でありましたように、若年女性ですとかそういった情報発信も含めて、どんな人で、この運営していくんだということがありましたが、この中に林業と、それから建設業等が含まれていませんでした。先の林業フォーラムにもありましたが、

お茶とかトマト、有機集落営農、チャオ、行政、森林と一緒にあってフォーラムをされたようなことがあります。この道の駅もですね。ただの農業だけではなくて、商業も含めてですが、建設業、林業も含めた形での産業の舞台となるような働きを持たせるということが、必要であると思います。その運営に当たっても、道の駅を考えるにあたって、あらゆる町内の産業を総動員し、その人たちがこの店舗で、舞台となって営業できたりとかアンテナショップができたりだとかそういったものにするような、道の駅にしていきたいと思います。

そしてこの交流人口をふやすということですが、現在チャオに来てくださるお客さん。

○ 議 長 簡潔にお願いします。

○ 2 番 すみません。

10万人だそうです。年間。そしてこの交流人口10万人を100万人に増やすんだというような計画を持ってはいかがでしょうか。チャオでなく、道の駅です。実は簡単なんですね。週にしますと、週に2万人となりますので、一周に2万人でしたら住民の人は8,000人いますので、週に1回住民の人が来るようにすればいいですし、あと1回来ている人を週に2回来てもらえるような方策をする。そんなふうに具体的にすれば、決して夢ではないと思います。そのために、先ほど答弁にありました地域におけるコミュニティ的な場所とするために、ここをですね、副都市のような働きを持たせて、子供の居場所を作ったり、あと文化の伝承、体験をしたりとか、このような交流人口を増やすための拠点づくりをどんどん進めて行くということにしたらいいと思います。

再質問ですが、この運営に当たって、全産業ということとあと交流人口、この道の駅に来る集客を数値的な目標を持つ。1年間に100万人の人がここに通ってくれるような、持つというような、具体的な対策を持った道の駅にすることについて、再質問をいたします。

○ 議 長 では、企画課長。

○ 企画課長 すべてお答えをするつもりが漏れたらまた言ってください。お願いいたします。人口減少対策のお話でございましたけれども、先ほどの一般質問の中にもございまして、人口の関係は副町長からお答えさせていただいておりますけれども、絶対的にどうしようもない部分が自然現象の部分のところになります。特にこの分は、前回のところでもお話をしましたけれども、人口構成のうちの状態を見ますと、どうしても高齢者の方が、特に85歳以上の方はかなり大勢おみえになるということは、長寿であるということが言えるかもしれませんが、その中で段々お亡くなりになる方もございますので、その部分はどれだけ頑張ってもどうしようもない部分もあるのかなと思います。逆に自然動態の中で、出生



をされる方につきましても、今現在30人から40人あたりで推移してきておりますが、ここの部分も急激になかなか増やすということは、これはもう日本中全体が人口減少の方に進んでいる中で、なかなか白川町だけ出生を増やしていくことは難しいのかなと思います。そうしますと、おっしゃられるとおり社会動態の部分でいかに対応していくかということになってまいります。ここの部分については、この道の駅の事業だけでなく他のところでも考えられうるものはやっておるというつもりではおります。実際に、転出される方については、学校を出られて、高校の進学、大学の進学、また就職の時点で転出をされる方の部分は、かなり実際にございまして、ここの部分についてはやはり若い時に街へ行ってみたいという気持ちというのはどうしても止められないという部分もあるかと思えます。先ほど仕事の話もございましたが、そういった部分で例え1回出られても、その後戻ってこられるような形を作っていくということで、いろいろな事業をやっておりますけれども、やったものがすぐに、来年の人口がふえて効果が出ると思うのではないかもしれませんが、そういった中で進めております。

今回のこの道の駅の関係の整備については、特に若年女性の方の部分を何とかしていきたいということで、今までも仕事の関係とか講座の関係とかやってまいりましたが、そういった部分で起業したい女性の方が少しでもそういった起業をやるための商売をその中でできないかなということで今回計画をしまして、施設の中でテナント式で、また1日でも1ヶ月でも、その中で少し店をやってみたいという方がおみえになったら入りたいと言う部分でこの女性の部分を支援する形で今回の道の駅の整備を考えております。その中で、この人口減少対策の部分が入っておりますが、人口減少の対策については、一つには攻めていく部分と、もう一つは人口減少していく中で、どうやって住んでいる人を守っていくかという部分があると思えます。その守っていくという部分の中で、先ほど言いましたような地域の核となる施設というのがございますけれども、白川北地区の中で商店がほとんど今ないという状況になってまいりましたし、JAさんについても今回閉められるという話を聞いております。そういった中で、白川北地区の中の一つの拠点として、ピアチェーレがこれからはなっていくのではないのかなということで、今回こういう話をさせていただきました。今公共交通の方でも、宇津尾の方から公共交通の関係で実証運行を行っておりますけれども、そういった中でこれからは、移動の部分でありますとか、買い物される部分でありますとか、そういったところをすべて含めた形で支援をする必要があると思えますので、白川北の中での交通の関係の拠点としてもピアチェーレからの移動が必要なのかなと思っておりますし、人口減少に対する守りの部分では、今回の道の駅の整備はこの後そういうことも考えていく必要があると思えます。

次の交流人口の増加という部分でありますけれども、先ほど回答の中にも申し上げましたが、今までは通り客を寄せるための高速道路で言いますとサービスエリア、パーキングエリアというような施設ということで初め整備をされた道の駅、これは全国的にそうですけれども、そういった中で整備をされてきましたけれども、道の駅がこれからは目的地となるようなものにしていかないとなかなか集客は難しいということになると思います。実際に41号の交通量を何かで調べられないかなと思って見てみましたが、なかなかありませんけれども、恐らく開業当時と比べますと、半分以下の交通量になっているかと思います。その中で進めていくので、待っているだけではなかなかお客さんはお見えになりません。呼んでくるという必要があると思います。今回のこの事業については、道の駅の調整交付金を使う事業になってまいりますので、財源についてももちろん限りはございますし、その中で認められた内容の中の事業を行っていくこととなりますけれども、この先どういうふうに進めていくかという内容の中で、また今、どこにどういう形でどういう大きさのものが建つか決まっておりますが、考えられますところ、ちょっと飛騨川沿いの地点に第2駐車場がございますので、飛騨川沿いの景観を使ったようなものが何かできないかなということも考えておりますし、子供さんのことも先ほど少しお話に出ましたけれども、いろんな方にいろんな意見をいただきながら、ここの斜面を使った滑り台的なものできないかとか、最近はペットを連れておみえになるお客さんも多いので、犬が自由に走ってもよいドッグランのようなものをつくって、犬を連れて行けばそこで好きなように放し飼いができてというような施設をつくるか、中にはその温泉の残り湯を流した中で、犬も洗ってやれるようなものつくったらどうかとか、いろんな方がございますけれども、少しほかの道の駅にはないようなものを特化した内容の施設を一体化してつくっていくことで集客をしたいというふうに考えていくことが必要かなと思ってます。ただ、予算的に認めいただけるかもわかりませんし、費用もどれだけかかるかわかりませんが、そういった中で少し全体的なものを進めていきたいとは考えておりますけれども、今回の事業については何回も申し上げますけれども、創生交付金の中で行う事業ということで、当面この中で進めていきたいと考えております。

それから各種の団体、業種の方の意見を聞くというお話でございましたが、今現在どんなものをつくっていかうかなということで検討会議を進めておりますけれども、その中に言われた林業関係、建設業関係の方は入っておみえになりませんが、施設をつくるまでの段階の今お話をしておりますので、実際にかかわられる方に集まっただいて話を進めております。その後施設ができて、運営面等については、この事業、箱を作るだけでは終わってはいけないという国の方

針もございまして、箱を作った後にそれをどういうふうに活用していくかという内容の今度はソフト事業の方で、その利活用について進めていくことが必要であると考えております。その中ではいろんな方の意見を聞きながら進めていきたいと思ひますし、必要があれば、今回つくります施設に増築をするなり施設の追加をするなり、ほかの施設整備をするなりして、本当にみんなが来ていただいて使っていただくのものにしていきたくと思ひております。確かに集客については、チャオさん10万人、ピアチェーレの方の集客の人数を集めると18万人という、レジ数からしか拾ってないですが、数を出しておりますので、それ以上の方に来ていただくことが必要かなと思ひます。なかなかこの町内の方をピアチェーレに全部という話は、以前に温泉の利用ということで町内に温泉券をお配りしたことでもございまして、中々遠方の黒川の方とか佐見の上の方の方とかは、なかなかお越しいただくことは難しいということもございまして、全ての方がピアチェーレという事は難しいかもしれませんけれども、特にあそこで行いますものをもう少し月に1回程度の何かを行いながら、イベント的に集めていくようなことができないかなということも考えております。あまりやって集まると、また無駄な事業をやっておるといふかもしれません、そういったことをやって試していきながらどんなことやったら集まるかということ考えていけばと思ひてます。今思っておるようなことはそんなようなことですのでよろしくお願ひします。

○ 議 長 答弁が終わりました。再々質問はありますか。

簡潔明瞭に、道の駅に関する視点からお願ひします。

○ 2 番 部分的に質問させていただきます。若年女性というところですが、ここは若年じゃない女性はどうなのかいうところがちょっと気になりまして、やはり女性の、先ほどの質問にもありましたが、女性の力がまだまだ表に出てでない状態ですので、できたら若年でない女性も入れていただきたいなと思ひます。これについてどうでしょうか。

あとですね、ここがコミュニティになるということで、福祉の面からしますと公共交通を、観光の面でも白川口駅と道の駅の線の交通の便を太くすることとか、各地域で行われております地域公共交通の中にも道の駅というのを含めて入れていっていただくこと。そして子供の面ですが、白川町には児童館がございませぬ。遊び場が欲しいという声もありますが、観光される、ここを通られる方々も、飛騨の方に行く間に子供の公園っていうのが1箇所も無いんですね。41号線には。ですのでこの道の駅に室内の児童館のような、この白川町の特徴であります読書の町、そんなようなことも含めた、それからボルダリングなどのグループも出ていますので、そんな子ども達が遊べる場所ができたらいいなというふうに思ひます。

もう1点ですが、ハム工場とそれからお茶の工場があります。この2つについては、ピアチェーレの大事な販売特産品ではありますが、かなり広い面積をそこが占めているという面が否めないと思いますし、限られた範囲内でのこういったコミュニティー的な場所づくりとしましては、ちょっと再考する時期に来てるのではないかなと思います。例えばハム工場を、味菜館の中のまだ余っている場所を使うですとか、お茶についても、町内に今いろんな加工場を統合するような動きがありますので、そういった面に統合して、あそこの場所を児童館ですとか、何かそういったものに変えていくというような面も再考する必要ではないかと思います。ちょっと部分的ですが、いくつか質問させていただいて終わります。

○ 議長

答弁を求めます。企画課長。

○ 企画課長

ありがとうございます。先ほどの若年女性の話でございますけれども、このコンセプトが若年女性ということで始まるだけでありまして、実際につくっていく段階では、基本的にこのコンセプトに合わせてまた若年女性の方の意見を聞いて設立までを考えてはおります。先ほど言いましたように、他の業種の方とも全然入ってない、他の人に聞く余裕もないですが、その中で進めておりますので、実際に運営ができるな状態になってからは、いろんな意見を聞いていきたいと思っておりますので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

あと公共交通の面ですけれども、ピアチェーレの温泉の方へ祝日の時にJRの駅で降りられて、行きたかったけど足がないというご意見もお聞きをしております。土日の今の公共交通の対応がなかなか進んでおりませんので申し訳ございませんけれども、そういった中で進めていく必要があると思いますし、また先ほど少し宇津尾のニコニコバスの方がやっておりますけれども、そちらの方がピアチェーレに寄っていただくことも話しましたけれども、それ以外のところでも、ピアチェーレがもっといろんな物があって、あそこに行かなければ買えないような物があつたりとか、そういったものが出てくれば、町内の中でいろんな事業と一緒に高齢者の方をお連れをしたりとか、また社協さんのサロンの関係の方をお連れしていたりとか、そういった中でも使えることはできると思いますので、もちろんその公共交通でピアチェーレ方面とJRと繋ぐことも必要だと思っておりますし、それ以外の方法でも集客していく方法を考えていきたいと思っております。

あと子どもの遊び場の関係ですけれども、確かに白北の保育園の方でも今、子どもの関係をやっておりますので、方向的には同じ方向の国道沿いということもございます。今回の事業の中ではやっぱりあの事業費の使途があるので、一遍に整備をすることは難しいかもしれませんが、初めのこの計画の構想の中では、そういった中で、お子さんをお持ちになったお母さんが働いているときは、その横で子供の預かり場をつくるようなことも検討はしておった状況です。今回のこの

事業の中で少し難しいかもしれませんが、将来的にはそういったものもあわせて、あそこへ行って、例えば子供を預かる仕事をされる人が働ける場のようなことも考えられると思うので、そういった逆の立場の事も考えられるかなと思いますし、あとスペース的に完全にできるかどうかわかりませんが、先ほど少し言いましたような、河原沿いまでの斜面を使った子どもの遊び場ですとか、ロープを張って下まで滑車をつけて下っていくような遊び場をつくるのか、安全面がどうかもちっと何も考えずに言っておりますけれども、そういったものもつくったりして、子供が少し遊べるような場所も作っていくことも、その集客という点からも考えて必要なことかなと思います。

あとお茶とハムの工場の関係ですが、こちらの再生検討委員会の方でもそういった話もあり、茶の加工場の方も閉鎖をしてその中にチャオが入ったらどうかというような意見もその中にはございました。実際は、なかなかできなかったんですけども、これから先も、答申できましたような見学コースの中にあります今のお茶とハムの関係の工場についても、再考していく必要はあるのかなとは思っておりますけれども、今すぐにこれをどうこうするということはできませんが、今後、ピアチェーレの建物自体も老朽化が進んできておまして、そろそろいろんな手を入れていく必要が出てくるのかなと思いますし、その時点でそういった設備の必要か必要でないかという部分も考えながら検討していく必要があるかと思っております。特にお茶につきましては、お茶という部分でもっと前面に押し出していった方がいいのではないかというご意見もいただいております。例えばレストランの職員の方も、いろんなご意見もいただいております。やっておりますが、その中でお茶に特化したような料理、ここでないと食べられないようなお茶の料理を出すようなものとか、本当にお茶を売っていくつもりなら、もう少しお茶についてのPRを全面的にもっと出していかなければダメやないかというご意見をいただいておりますので、お茶とハムを今、主で前に押し出して売ろうとしておりますので、もう少しそういった面でもPRをしながら、そんな面を進めていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○ 議 長 2番 服部圭子君の質問を終わります。

◇日程第3 議第1号 平成29年度白川町一般会計予算

議第2号 平成29年度白川町国民健康保険特別会計予算

議第3号 平成29年度白川町簡易水道特別会計予算

議第4号 平成29年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算

議第5号 平成29年度白川町介護保険特別会計予算

議第6号 平成29年度白川町後期高齢者医療特別会計予算

○ 議 長 以上で一般質問を終り、次に日程第3 議第1号「平成29年度白川町一般会

計予算」、議第2号「平成29年度白川町国民健康保険特別会計予算」、議第3号「平成29年度白川町簡易水道特別会計予算」、議第4号「平成29年度白川町地域振興券交付事業特別会計予算」、議第5号「平成29年度白川町介護保険特別会計予算」、議第6号「平成29年度白川町後期高齢者医療特別会計予算」、以上6件を一括議題といたします。

- 議 長 お諮りします。  
本件については、議案の補足説明を省略し、直ちに予算審査常任委員会に付託し審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議 長 異議なしと認めます。よって、予算審査常任委員会に付託することに決しました。
- 議 長 お諮りします。  
白川町議会会議規則第46条第1項の規定により、委員会審査を3月15日までに終わるよう期限を付したいと思います。これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議 長 異議なしと認めます。よって、審査期限は3月15日までとすることに決しました。
- 議 長 お諮りします。  
本日の会議は、この程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議 長 ご異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することと決しました。
- 議 長 お諮りします。  
11日、12日は土曜日及び日曜日のため、13日から15日は委員会審査のため、16日は議事の都合のため、白川町議会会議規則第10条第1項及び第2項の規定により、休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議 長 異議なしと認めます。よって、11日から16日までの6日間を、休会することに決しました。
- 議 長 ただいま決定しましたとおり、本日はこれをもって延会し、明日11日から16日までは休会となります。したがって、3月17日午後3時から本議場において会議を開き、委員長の報告を求めます。  
どうもご苦労さまでした。

（午後2時04分 了）

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員